

半期報告書

(第68期中)

自 平成22年4月1日

至 平成22年9月30日

株式会社損害保険ジャパン

(E03827)

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査 報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社損害保険ジャパン

		頁
第68期中	半期報告書	
【表紙】		
第一部	【企業情報】	
第1	【企業の概況】	
	1 【主要な経営指標等の推移】2	
	2 【事業の内容】	
	3 【関係会社の状況】	
	4 【従業員の状況】	
第2	【事業の状況】	
	1 【業績等の概要】 7	
	2 【生産、受注及び販売の状況】13	i
	3 【対処すべき課題】	i
	4 【事業等のリスク】	
	5 【経営上の重要な契約等】	i
	6 【研究開発活動】	:
	7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】15	
第3	【設備の状況】17	
	1 【主要な設備の状況】17	,
	2 【設備の新設、除却等の計画】17	
第4	【提出会社の状況】	
	1 【株式等の状況】・・・・・・・18	
	2 【株価の推移】	١
	3 【役員の状況】20	1
第5	【経理の状況】	
	1 【中間連結財務諸表等】22	1
	2 【中間財務諸表等】86)
第6	【提出会社の参考情報】	
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	i
中間監査	報告書	

【表紙】

【提出日】 平成22年11月26日

【中間会計期間】 第68期中(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社損害保険ジャパン

【英訳名】 Sompo Japan Insurance Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 櫻 田 謙 悟

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03(3349)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 文書法務部課長 岩 瀬 明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03(3349)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 文書法務部課長 岩瀬 明

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
連結会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
経常収益	(百万円)	917, 808	918, 791	903, 162	1, 767, 980	1, 807, 781
正味収入保険料	(百万円)	689, 217	656, 909	665, 002	1, 308, 194	1, 290, 948
経常利益 (△は経常損失)	(百万円)	37, 064	31, 877	22, 216	△144, 052	48, 829
中間(当期)純利益 (△は当期純損失)	(百万円)	22, 735	29, 345	15, 355	△66, 710	39, 366
純資産額	(百万円)	916, 425	732, 942	703, 288	594, 946	802, 843
総資産額	(百万円)	6, 300, 640	6, 115, 686	6, 019, 742	5, 913, 379	6, 164, 068
1株当たり純資産額	(円)	928. 70	740. 84	711. 99	602. 30	811.64
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	(円)	23. 09	29. 80	15. 60	△67.75	39. 98
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	23. 08	29. 78	_	_	39. 94
自己資本比率	(%)	14. 51	11. 93	11. 64	10.03	12. 96
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	49, 479	16, 578	76, 415	△37, 138	△85, 477
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△33, 850	△91, 755	△55, 399	41, 246	△61, 396
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△19, 519	105, 730	△21, 478	△19, 303	105, 449
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	(百万円)	315, 362	333, 383	263, 907	299, 497	262, 844
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	19, 371 [5, 359]	20, 867 [5, 245]	22, 739 [5, 224]	19, 572 [5, 318]	20, 772 [5, 247]

⁽注) 1 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、また、 第68期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載してお りません。

² 第66期中および第67期中の平均臨時雇用者数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
正味収入保険料 (対前年同期増減率)	(百万円) (%)	674, 871 (△1. 98)	641, 665 (△4. 92)	643, 682 (0. 31)	$1,290,464$ ($\triangle 4.06$)	$1,258,896$ ($\triangle 2.45$)
経常利益 (△は経常損失) (対前年同期増減率)	(百万円) (%)	$29,327$ ($\triangle 57.03$)	32, 138 (9. 59)	25, 105 (△21. 89)	△153, 884 (△309. 89)	50, 318 (-)
中間(当期)純利益 (△は当期純損失) (対前年同期増減率)	(百万円) (%)	$17,205$ ($\triangle 60.24$)	30, 715 (78. 52)	18, 313 (△40. 38)	\triangle 73, 943 (\triangle 265. 54)	42, 774 (-)
正味損害率	(%)	63. 53	74. 69	69. 28	70. 34	73. 87
正味事業費率	(%)	33. 77	34. 15	33. 35	34. 51	34. 06
利息及び配当金収入 (対前年同期増減率)	(百万円) (%)	55, 934 (△20. 81)	46, 319 (△17. 19)	43, 199 (△6. 74)	$102,511$ ($\triangle 24.40$)	91, 009 (△11. 22)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	70, 000 (987, 733)	70, 000 (987, 733)	70, 000 (984, 055)	70, 000 (987, 733)	70, 000 (984, 055)
純資産額	(百万円)	919, 156	748, 032	725, 555	615, 721	820, 181
総資産額	(百万円)	5, 214, 112	5, 008, 651	4, 857, 255	4, 856, 435	5, 029, 232
1株当たり純資産額	(円)	932. 59	758. 38	737. 31	624. 38	832. 14
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	(円)	17. 47	31. 19	18. 61	△75. 10	43. 44
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	17. 47	31. 17	_	_	43. 40
1株当たり配当額	(円)	_	_	0.60	20.00	20. 00
自己資本比率	(%)	17. 61	14. 91	14. 94	12.66	16. 28
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	16, 967 [5, 348]	17, 481 [5, 149]	19, 027 [5, 093]	17, 042 [5, 304]	17, 294 [5, 138]

- (注) 1 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
 - 2 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
 - 3 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、また、 第68期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載してお りません。
 - 4 第66期中および第67期中の平均臨時雇用者数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社について、以下の変更がありました。詳細は、「3 関係会社の状況」に記載の とおりであります。

(1) 保険持株会社

平成22年4月1日にNKS Jホールディングス株式会社が設立され、当社の親会社となっております。

(2) 損害保険事業

平成22年5月31日付けで、Tenet Insurance Company Limitedの100%の株式を取得しました。当該社は、当中間連結会計期間から当社の連結子会社となっております。

その他当社および当社の関係会社における事業の内容に関する決定または当中間連結会計期間末後の変更は以下のとおりであります。

(1) 損害保険事業

平成22年6月にFiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式を取得することについて、当該社の株主と合意しております。なお、当社は、平成22年11月2日に当該社の普通株式99.07%を取得し、子会社としております。また、当該社の商号をSompo Japan Sigorta A.S.へ変更する予定であります。

(2) その他の事業

- ① 平成22年10月1日に当社の連結子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社と日本 興亜損害保険株式会社の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社が合併し、当社の親 会社の直接子会社となっております。合併会社の商号は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメ ント株式会社であります。
- ② 平成22年11月1日に当社の子会社である株式会社損保ジャパン・リスクマネジメントと日本興亜損害保険株式会社の子会社であるエヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社が、事業統合(エヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社から株式会社損保ジャパン・リスクマネジメントへの統合対象事業の譲渡)を行っております。今回の事業統合に伴って、株式会社損保ジャパン・リスクマネジメントは、商号をNKSJリスクマネジメント株式会社に変更しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに関係会社となりました。

なお、平成22年10月1日に、当社の連結子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社は、当社の親会社であるNKS Jホールディングス株式会社の直接子会社となり、当社の連結の範囲より除外する予定であります。

(平成22年9月30日現在)

名称	住所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) NKS Jホールディング ス株式会社 (注) 1	東京都新宿区	100, 045 百万円	保険持株会社	被所有 100.0	当社と経営管理契約お よび建物の賃貸借契約 を締結しております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) Tenet Insurance Company Limited (注)2、3	シンガポール シンガポール	44,660千 SGD	損害保険事業	100.0	役員の兼任等 1名

- (注) 1 有価証券報告書の提出義務がある会社であります。
 - 2 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 3 特定子会社には該当しておりません。また、有価証券届出書および有価証券報告書を提出しておりません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年9月30日現在)

	(T/Mail To 7100 F 71 E7
セグメントの名称	従業員数(人)
損害保険事業	20, 551 (5, 122)
生命保険事業	1,943 (75)
その他の事業	245 (27)
合計	22, 739 (5, 224)

- (注) 1 従業員数は、当社グループ(当社および連結子会社)から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ 外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 - 2 従業員数の()内には、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
 - 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成22年9月30日現在)

	(1///== 1 - // / - / - / - / - / - / - / -
従業員数(人)	19,027 (5,093)

- (注) 1 従業員数は、当社グループ会社との兼務者を含む就業人員数であります。また、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含みます。
 - 2 従業員数の()内には、臨時従業員数の当中間会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
 - 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 - 4 従業員数が当中間会計期間において1,733人増加しておりますが、主として平成22年4月1日付けで、株式会社損保ジャパン調査サービスを当社が吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、アジアを中心とする海外経済の改善や各種政策効果などを背景に、企業収益が改善し個人消費は持ち直しましたが、失業率が高水準で推移し、為替レートや株価の変動などにより景気が下押しされるリスクが強まるなど、依然として厳しい状況が続きました。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が8,519億円、資産運用収益が460億円、その他経常収益が51億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて156億円減少して9,031億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が7,133億円、資産運用費用が197億円、営業費及び一般管理費が1,428億円、その他経常費用が49億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて59億円減少して8,809億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当中間連結会計期間の経常利益は、前中間連結会計期間に比べて96億円減少して222億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主損失を加減した中間純利益は、前中間連結会計期間に比べて139億円減少して153億円となりました。

当社グループの報告セグメントごとの状況は次のとおりであります。

① 損害保険事業

正味収入保険料は6,650億円、中間純利益は180億円となりました。

a) 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

区分	前 [[] (自 至				当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	
火災	109, 207	14. 49	△1. 66	109, 327	14. 18	0.11	
海上	19, 476	2. 58	△24. 49	21, 031	2. 73	7. 98	
傷害	109, 126	14. 48	△15. 19	115, 464	14. 98	5. 81	
自動車	327, 090	43. 40	△2. 12	327, 426	42. 48	0.10	
自動車損害賠償責任	88, 550	11. 75	△16. 40	90, 955	11.80	2.72	
その他	100, 182	13. 29	△1. 22	106, 554	13.82	6. 36	
合計	753, 632	100.00	△6. 62	770, 760	100.00	2. 27	
(うち収入積立保険料)	(54, 407)	(7. 22)	(△26. 43)	(59, 770)	(7.75)	(9.86)	

⁽注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

^{2 「}元受正味保険料 (含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。 (積立型保険の積立保険料を含みます。)

b) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	70, 443	10. 72	△3. 16	71, 594	10. 77	1. 63
海上	15, 196	2. 31	△26. 04	16, 329	2. 46	7. 45
傷害	68, 245	10. 39	△0. 73	69, 459	10. 45	1. 78
自動車	327, 794	49. 90	△1. 50	327, 629	49. 27	△0.05
自動車損害賠償責任	82, 435	12. 55	△18. 23	85, 702	12. 89	3. 96
その他	92, 849	14. 13	△0.82	94, 286	14. 18	1. 55
合計	656, 965	100.00	△4. 69	665, 002	100.00	1. 22

⁽注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	30, 143	6. 71	1. 54	29, 039	7. 10	△3. 66
海上	7, 597	1. 69	△8. 41	8, 618	2. 11	13. 44
傷害	33, 569	7. 48	1. 02	35, 074	8. 58	4. 49
自動車	197, 514	43. 99	△1.41	195, 203	47. 73	△1.17
自動車損害賠償責任	77, 843	17. 34	△4. 53	78, 276	19. 14	0. 56
その他	102, 345	22. 79	132. 02	62, 791	15. 35	△38. 65
合計	449, 013	100.00	13. 05	409, 003	100.00	△8. 91

⁽注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 生命保険事業

生命保険料は732億円、中間純損失は22億円となりました。

a) 保有契約高

区分	当中間連結 (平成22年	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
四月	金額 (百万円)	対前年度末比 増減(△)率(%)	金額 (百万円)
個人保険	11, 760, 480	4. 92	11, 208, 887
個人年金保険	79, 801	△0. 48	80, 187
団体保険	1, 896, 984	1.03	1, 877, 599
団体年金保険	_	_	_

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 - 2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

b) 新契約高

区分	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	1, 093, 676	1, 093, 676	_	1, 155, 710	1, 155, 710	_
個人年金保険	976	976	_	1, 062	1, 062	_
団体保険	33, 599	33, 599	_	11, 379	11, 379	_
団体年金保険	_	_	_	_	_	_

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 - 2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

(参考) 提出会社の状況

① 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	対前年増減(△)額 (百万円)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
保険引受収益	800, 641	790, 050	△10, 591
保険引受費用	668, 807	666, 558	$\triangle 2,248$
営業費及び一般管理費	111, 925	107, 074	△4, 850
その他収支	$\triangle 1,701$	△2, 243	△542
保険引受利益	18, 207	14, 173	△4, 034

- (注) 1 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。
 - 2 その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

② 種目別保険料·保険金

a) 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)			
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	67, 676	10. 55	△3. 23	67, 519	10.49	△0. 23
海上	12, 167	1. 90	△27. 45	12, 939	2. 01	6.34
傷害	67, 482	10. 52	△1. 55	67, 788	10. 53	0.45
自動車	322, 609	50. 28	△2. 09	319, 777	49.68	△0.88
自動車損害賠償責任	82, 320	12. 83	△18. 34	85, 466	13. 28	3.82
その他	89, 407	13. 93	0. 10	90, 191	14. 01	0.88
合計	641, 665	100.00	△4. 92	643, 682	100.00	0. 31

b) 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	28, 980	1. 55	44. 52	27, 943	△3. 58	43. 30
海上	6, 320	△12. 60	56. 49	7, 448	17. 85	61. 23
傷害	33, 179	0. 14	54. 26	34, 190	3. 05	55. 79
自動車	194, 223	△2. 04	67. 57	190, 544	△1.89	69. 37
自動車損害賠償責任	77, 744	△4. 65	101.84	78, 071	0.42	98. 76
その他	100, 444	139. 03	116. 10	60, 887	△39. 38	71. 75
合計	440, 894	12. 84	74. 69	399, 085	△9. 48	69. 28

⁽注) 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)/正味収入保険料×100

③ ソルベンシー・マージン比率

			当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
(A)	ソルベンシー・マージン総額	(百万円)	1, 511, 968	1, 671, 429
	資本金又は基金等	(百万円)	428, 908	414, 156
	価格変動準備金	(百万円)	12, 621	11, 462
	危険準備金	(百万円)	611	611
	異常危険準備金	(百万円)	472, 834	466, 702
	一般貸倒引当金	(百万円)	279	992
	その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	(百万円)	424, 689	536, 605
	土地の含み損益	(百万円)	30, 249	52, 252
	払戻積立金超過額	(百万円)	_	_
	負債性資本調達手段等	(百万円)	128, 000	128, 000
	控除項目	(百万円)	157, 460	101, 616
	その他	(百万円)	171, 234	162, 261
(B)	リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	(百万円)	401, 197	417, 827
	一般保険リスク (R1)	(百万円)	83, 977	83, 975
	第三分野保険の保険リスク (R2)	(百万円)	_	_
	予定利率リスク (R3)	(百万円)	5, 332	5, 368
	資産運用リスク (R4)	(百万円)	168, 651	185, 633
	経営管理リスク (R5)	(百万円)	9, 136	9, 493
	巨大災害リスク (R6)	(百万円)	198, 869	199, 686
(C)	ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	(%)	753. 7	800.0

⁽注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に 基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」(本表の「(B)リスクの合計額」)に対して、「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(本表の「(A)ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(本表の(C))であります。
- 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

①保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生 (一般保険リスク) し得る危険(巨大災害に係る危険を除きます。)

(第三分野保険の保険リスク)

②予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下 (予定利率リスク) 回ることにより発生し得る危険

③資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて (資産運用リスク) 変動することにより発生し得る危険等

④経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 (経営管理リスク) ①~③および⑤以外のもの

⑤巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害 (関東大震災や伊勢湾台風相 (巨大災害リスク) 当) により発生し得る危険

- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額) とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除きます。)、諸準備金(価格変動準備金・ 異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性 を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の 充実の状況が適当である」とされています。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローのうち、営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払 保険金の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて598億円増加して764億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、預貯金の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて363 億円増加して△553億円となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて1,272億円減少して \triangle 214億円となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて10億円増加して2,639億円となりました。

(注) 各計数の表示および計算は次のとおりであります。 保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険会社における業務の特殊性のため、該当する情報がありませんので記載しておりません。なお、セグメントごとの業績の状況等については、「1 業績等の概要」に記載しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間における、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間における、経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

(1) NKSJホールディングス株式会社との経営管理契約の締結

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約日
株式会社損害保険ジャパン	N K S J ホールディングス 株式会社 (親会社)	経営管理契約	平成22年4月1日

(2) 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社の合併契約の締結

当社の連結子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社(以下「S J A M」)と日本 興亜損害保険株式会社(以下「日本興亜損保」)の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会 社(以下「ゼスト A M」)は、N K S J グループの資産運用体制を強化すること等を目的として、平成 22年8月13日に合併契約を締結しました。合併契約の概要は、次のとおりであります。

① 合併の期日

平成22年10月1日

② 合併の方法および商号変更

S J AMを存続会社とする吸収合併方式により合併し、商号を「損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社」に変更します。

③ 合併比率

ゼストAMの普通株式 1 株に対して、S J AMの普通株式 1.204167 (=7,225/6,000) 株を割り当て交付します。

④ 合併比率の算出根拠

アメリカン・アプレーザル・ジャパン株式会社を第三者算定機関として起用して合併比率の算定を 依頼し、その算定結果を参考として、当事会社間で協議し決定しました。

⑤ 引継資産・負債の状況

新会社は、平成22年3月31日現在のゼストAMの貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を合併期日において引継ぎます。

(平成22年3月31日現在)

資産	金額(百万円)
流動資産	597
固定資産	261
資産合計	858

負債	金額(百万円)
流動負債	35
固定負債	_
負債合計	35

⑥ 合併後の状況

商号 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

資本金 1,550百万円

事業の内容 投資顧問業、証券投資信託委託業

株主 NKS Jホールディングス株式会社(※) 79.0%

The TCW Group Inc. 21.0%

(※) 当社および日本興亜損保が保有する新会社の株式を現物配当しております。

なお、平成22年10月1日にSJAMとゼストAMは合併し、新会社は、NKSJホールディングス株式会社の直接子会社となっております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社グループ (当社および連結子会社) が判断したものであります。

(注)経常収益等の金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(1) 経営成績の分析

経常収益は、保険引受収益が8,519億円、資産運用収益が460億円、その他経常収益が51億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて156億円減少して9,031億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が7,133億円、資産運用費用が197億円、営業費及び一般管理費が1,428億円、その他経常費用が49億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて59億円減少して8,809億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当中間連結会計期間の経常利益は、前中間連結会 計期間に比べて96億円減少して222億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主損失を加減した中間純利益は、前中間連結会計期間に比べて139億円減少して153億円となりました。

当社グループの報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 損害保険事業

正味収入保険料は自動車損害賠償責任保険や海上保険などの増収により、前中間連結会計期間から 1.22%増加して6,650億円となりました。

正味支払保険金は、傷害保険や海上保険では増加したものの、金融保証保険での支払が減少したことにより、前中間連結会計期間から8.91%減少して4,090億円となりました。

また、中間純利益は180億円となりました。

② 生命保険事業

生命保険料は732億円、中間純損失は22億円となりました。

個人保険の保有契約高は、前連結会計年度末から4.92%増加して11兆7,604億円となりました。また、個人保険の新契約高は、前連結会計期間から5.67%増加して1兆1,557億円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産の部

当中間連結会計期間末の資産の部合計は、有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べて 1,443億円減少して6兆197億円となりました。

② 負債の部

当中間連結会計期間末の負債の部合計は、支払備金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて 447億円減少して5兆3,164億円となりました。

③ 純資産の部

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて995億円減少して7,032億円となりました。

(3) ソルベンシー・マージン比率の分析

当社の当中間会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ46.3ポイント減少して753.7%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を 判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の 状況が適当である」とされています。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローのうち、営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて598億円増加して764億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、預貯金の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて 363億円増加して $\triangle 553$ 億円となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて1,272億円減少して \triangle 214億円となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に 比べて10億円増加して2,639億円となりました。

(5) 資金の流動性

資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能な一定 範囲の短期投資**からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えて、十分確保していま す。

さらに、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払などの資金繰り悪化のリスクに備え、巨大災害時 の保険金支払などの資金流出額を予想したうえで、十分な流動性資産を確保しています。

※一定範囲の短期投資:価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(3) 在外子会社

当中間連結会計期間において、連結子会社となったTenet Insurance Company Limitedの本店が、新たに当社グループの主要な設備となりました。当該設備の状況は、以下のとおりであります。

平成22年9月30日現在

_								7-7-1 07-100	
	会社名	店名		セグメント		帳簿価額	(百万円)		従業員数
	云江石	(所在地)	機関(店)	の名称	土地 (面積㎡)	建物	動産	リース資産	(人)
	Tenet Insurance Company Limited	本店 (シンガポール シンガポール)	_	損害保険 事業	ı	1	10	_	92

⁽注) 上記はすべて営業用設備であります。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更および重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	2, 000, 000, 000	
計	2, 000, 000, 000	

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	984, 055, 299	984, 055, 299	_	単元株制度は採用しておりません。
計	984, 055, 299	984, 055, 299	_	_

- (注) 当社の株式を譲渡により取得するには、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない旨を定款 に定めております。
- (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月30日		984, 055		70,000	_	24, 229

(6) 【大株主の状況】

(平成22年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NKSJホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	984, 055	100.00
計	_	984, 055	100.00

⁽注) 当社の完全親会社であるNKS Jホールディングス株式会社の設立に伴い、平成22年4月1日以降の当社の株主はNKS Jホールディングス株式会社のみとなり、主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成22年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 984, 055, 299	984, 055, 299	_
単元未満株式	_		_
発行済株式総数	984, 055, 299	_	_
総株主の議決権	_	984, 055, 299	_

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員および執行役員の異動は以下のとおりであります。

役職の異動

新役名および職名	旧役名および職名	氏名	異動年月日
取締役会長 会長執行役員	代表取締役社長 社長執行役員	佐藤 正敏	平成22年7月1日
代表取締役社長 社長執行役員	取締役 常務執行役員	櫻田 謙悟	平成22年7月1日
代表取締役 副社長執行役員	取締役 副社長執行役員	杉下 孝和	平成22年10月1日

⁽注) 当社では事業戦略の迅速かつ的確な遂行を図るため、執行役員制度を導入しております。

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11 年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」といいます。)ならびに同規則第48条および第69条 の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)は、改正前の中間連結 財務諸表規則および保険業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平 成22年9月30日)は、改正後の中間連結財務諸表規則および保険業法施行規則に基づいて作成しており ます。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」といいます。)ならびに同規則第38条および第57条に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)は、改正前の中間財務諸表等規則および保険業法施行規則に基づき、当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)は、改正後の中間財務諸表等規則および保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) および当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) および当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

前連結会計年度の 前中間連結会計期間末 当中間連結会計期間末 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日) (平成22年9月30日) (平成22年3月31日) 資産の部 ₩3 **%**3 **※**3 187, 887 現金及び預貯金 157, 431 146,629 コールローン 57, 100 57,800 46,800 買現先勘定 150, 957 82,982 61, 489 買入金銭債権 36, 575 33, 459 34, 585 金銭の信託 12, 348 7,489 8, 121 有価証券 **%**3, **%**4 4, 394, 190 **%**3, **%**4 4, 390, 814 **%**3, **%**4 4, 479, 148 貸付金 **※**2, **※**5 **※**2, **※**5 **※**2, **※**5 493, 186 498, 278 485, 814 有形固定資産 Ж1 216, 772 Ж1 214,060 215, 274 無形固定資産 29, 986 26, 959 28, 284 その他資産 398, 693 479,076 411, 204 繰延税金資産 135, 415 170, 398 175,630 △3, 618 △5, 201 △16,530 貸倒引当金 資産の部合計 6, 115, 686 6,019,742 6, 164, 068 負債の部 保険契約準備金 4, 957, 271 4, 892, 488 4, 924, 301 支払備金 755, 414 722,628 755,836責任準備金等 4, 201, 857 4, 169, 860 4, 168, 465 社債 128,000 128,000 128,000 その他負債 ₩3 192, 535 **※**3 181,979 **※**3 202, 370 退職給付引当金 80,726 78, 451 77,658 役員退職慰労引当金 68 113 91 賞与引当金 17, 234 19,089 14,971 特別法上の準備金 9,445 13,546 12, 287 価格変動準備金 9, 445 13,546 12, 287 繰延税金負債 528 510 749 負債の部合計 5, 382, 744 5, 316, 454 5, 361, 224 純資産の部 株主資本 資本金 70,000 70,000 70,000 資本剰余金 24, 229 24, 232 24, 229 利益剰全金 328, 533 331.867 336, 793 自己株式 △2,743 431,023 株主資本合計 420,022 426, 097 評価•換算差額等 その他有価証券評価差額金 328,631 301,689 389, 352 為替換算調整勘定 △19, 198 △27, 140 △21,674 評価・換算差額等合計 309, 432 274, 548 367, 678 新株予約権 1,302 1,302 少数株主持分 2,642 2,839 2, 184 純資産の部合計 732, 942 802, 843 703, 288 6, 164, 068 負債及び純資産の部合計 6, 115, 686 6,019,742

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日	(単位:日万円) 前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成21年4月1日
	至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)
経常収益	918, 791	903, 162	1, 807, 781
保険引受収益	862, 680	851, 992	1, 673, 773
(うち正味収入保険料)	656, 909	665, 002	1, 290, 948
(うち収入積立保険料)	54, 407	59, 770	112, 917
(うち積立保険料等運用益)	21, 163	19, 637	40, 586
(うち生命保険料)	58, 730	73, 224	131, 899
(うち支払備金戻入額)	70, 926	31, 650	69, 402
(うち責任準備金等戻入額)	_	_	25, 773
資産運用収益	50, 730	46, 006	121, 694
(うち利息及び配当金収入)	57, 255	55, 081	113, 368
(うち金銭の信託運用益)	0	0	18
(うち売買目的有価証券運用益)	115	67	_
(うち有価証券売却益)	5, 517	3, 395	38, 822
(うち積立保険料等運用益振替)	△21, 163	△19, 637	△40, 586
その他経常収益	5, 380	5, 163	12, 313
経常費用	886, 913	880, 945	1, 758, 951
保険引受費用	716, 291	713, 305	1, 424, 573
(うち正味支払保険金)	449, 013	409, 003	873, 106
(うち損害調査費)	*1 39,023	※ 1 47, 756	% 1 76, 543
(うち諸手数料及び集金費)	*1 117, 824	% 1 119, 876	※ 1 233, 347
(うち満期返戻金)	74, 877	110, 206	192, 360
(うち生命保険金等)	20, 697	21, 700	41, 174
(うち責任準備金等繰入額)	7, 148	1, 356	-
資産運用費用	19, 013	19, 771	31, 740
(うち金銭の信託運用損)	1, 263	442	940
(うち売買目的有価証券運用損)		1 (50	46
(うち有価証券売却損)	3, 432	1, 653	12, 182
(うち有価証券評価損) 営業費及び一般管理費	4, 864 **1 146, 240	3, 789 **1 142, 886	3, 562 *1 289, 293
名来資及い一般官座賃 その他経常費用	,	*1 142, 886 4, 982	
(うち支払利息)	5, 368 2, 519	3, 584	13, 344 6, 071
経常利益			
	31, 877	22, 216	48, 829
特別利益	15, 207	3, 133	16, 798
固定資産処分益	193	¥3 3.088	1, 785
その他特別利益	*2 15, 013	0,000	*3 15, 013
特別損失 固定資産処分損	3, 246	2, 776	7, 131
減損損失	295	224 *2 259	958 *2 380
特別法上の準備金繰入額	2.051		
価格変動準備金繰入額	2, 951 2, 951	1, 259 1, 259	5, 792 5, 792
その他特別損失	2, 931	*4 1,033	5, 192
税金等調整前中間純利益	42 927	1, 000	E9 40G
	43, 837	22, 573	58, 496
法人税及び住民税等	2, 279	965	4, 510
過年度法人税等戻入額 法人税等調整額	△735	C 405	△1, 161
	13,039	6, 435	16, 391
法人税等合計	14, 583	7, 400	19, 739
少数株主損益調整前中間純利益	<u> </u>	15, 172	
少数株主損失(△)	△91	△183	△609
中間純利益	29, 345	15, 355	39, 366

			(単位:百万円
	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
朱主資本			
資本金			
前期末残高	70, 000	70,000	70, 00
当中間期末残高	70, 000	70,000	70, 0
資本剰余金			
前期末残高	24, 229	24, 229	24, 2
当中間期変動額			
自己株式の処分	2	_	
当中間期変動額合計	2	_	
当中間期末残高	24, 232	24, 229	24, 2
利益剰余金			
前期末残高	320, 381	336, 793	320, 3
当中間期変動額			
剰余金の配当	△19, 690	△20, 281	△19, 6
中間純利益	29, 345	15, 355	39, 3
自己株式の処分	_	_	2
自己株式の消却	_	_	△3, 1
連結範囲の変動	△1,503	_	△1
当中間期変動額合計	8, 151	$\triangle 4,925$	16, 4
当中間期末残高	328, 533	331, 867	336, 7
自己株式			
前期末残高	△2, 839	_	△2, 8
当中間期変動額			
自己株式の取得	△58	_	Δ4
自己株式の処分	154	-	
自己株式の消却		_	3, 1
当中間期変動額合計	96	-	2, 8
当中間期末残高	△2,743	-	
株主資本合計			
前期末残高	411, 771	431, 023	411, 7
当中間期変動額			
剰余金の配当	△19, 690	△20, 281	△19, €
中間純利益	29, 345	15, 355	39, 3
自己株式の取得	△58	_	Δ4
自己株式の処分	157	_	1
連結範囲の変動	△1, 503		Δ1
当中間期変動額合計	8, 250	△4, 925	19, 2
当中間期末残高	420, 022	426, 097	431, 0

			(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	207, 503	389, 352	207, 503
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	121, 127	△87, 663	181, 849
当中間期変動額合計	121, 127	△87, 663	181, 849
当中間期末残高	328, 631	301, 689	389, 35
為替換算調整勘定			
前期末残高	△26, 274	△21, 674	△26, 27
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	7, 075	△5, 466	4, 59
当中間期変動額合計	7, 075	△5, 466	4, 59
当中間期末残高	△19, 198	△27, 140	△21, 67
評価・換算差額等合計			
前期末残高	181, 228	367, 678	181, 22
当中間期変動額	,	221, 212	,
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	128, 203	△93, 129	186, 44
当中間期変動額合計	128, 203	△93, 129	186, 44
当中間期末残高	309, 432	274, 548	367, 67
所株予約権			221,721
前期末残高	984	1, 302	98
当中間期変動額		2, 112	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	318	△1, 302	31
当中間期変動額合計	318	△1, 302	31
当中間期末残高	1,302		1, 30
少数株主持分	1,002		1,00
前期末残高	962	2, 839	96
当中間期変動額	302	2,003	30
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1, 222	△197	1, 87
当中間期変動額合計	1, 222	△197	1, 87
当中間期末残高	2, 184	2, 642	2, 83
如資産合計	2, 101	2,042	2,00
前期末残高	594, 946	802, 843	594, 94
当中間期変動額	031, 310	002, 043	001, 01
剰余金の配当	△19, 690	△20, 281	△19, 69
中間純利益	29, 345	15, 355	39, 36
自己株式の取得	△58	-	△44
自己株式の処分	157	-	17
連結範囲の変動	△1, 503	-	△15
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	129, 745	△94, 629	188, 64
当中間期変動額合計	137, 996	△99, 555	207, 89
当中間期末残高	732, 942	703, 288	802, 84

(単位:百万円)

			(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	43, 837	22, 573	58, 496
減価償却費	5, 619	6, 292	11, 63
減損損失	_	259	380
のれん償却額	1, 565	967	3, 352
支払備金の増減額 (△は減少)	$\triangle 72,749$	△32, 665	△70, 45 ⁴
責任準備金等の増減額 (△は減少)	6, 094	365	$\triangle 27, 45$
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2	△1,529	△11, 32
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△22, 399	2, 261	△21, 60
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8	21	3
賞与引当金の増減額(△は減少)	2, 441	3, 210	17
価格変動準備金の増減額(△は減少)	2, 951	1, 259	5, 79
利息及び配当金収入	△57, 255	△55, 081	△113, 36
有価証券関係損益(△は益)	3, 655	4, 849	△20, 88
支払利息	2, 519	3, 584	6, 07
為替差損益(△は益)	2, 777	4, 487	5, 74
有形固定資産関係損益(△は益)	102	180	△82
貸付金関係損益(△は益)	_	0	3
持分法による投資損益(△は益)	157	128	3
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増 減額(△は増加)	23, 421	81, 267	△61, 46
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増 減額 (△は減少)	△18, 629	△18, 049	52
その他	12, 825	△1, 385	19, 02
小計	△63, 052	22, 997	△216, 08
利息及び配当金の受取額	57, 781	57, 404	115, 59
利息の支払額	△69	△3, 548	△3, 66
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	21, 920	△437	18, 67
営業活動によるキャッシュ・フロー	16, 578	76, 415	△85, 47
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(△は増加)	△19, 531	15, 681	△20, 76
買入金銭債権の取得による支出	△1, 129	△1, 187	△1, 36
買入金銭債権の売却・償還による収入	2, 780	3, 354	5, 05
金銭の信託の増加による支出	△164	△21	△18
金銭の信託の減少による収入	1,002	11	4, 19
有価証券の取得による支出	△368, 290	△330, 349	△675, 71
有価証券の売却・償還による収入	294, 285	252, 820	623, 13
貸付けによる支出	△71, 300	△76, 480	△141, 23
貸付金の回収による収入	87, 019	79, 509	157, 45
その他	△14, 815	10, 273	△7, 40
資産運用活動計	△90, 145	△46, 387	△56, 83
営業活動及び資産運用活動計	△73, 566	30, 028	△142, 30
有形固定資産の取得による支出	△2, 164	△1, 533	△7, 24
有形固定資産の売却による収入	490	238	2, 61
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	490	△6, 487	2, 01
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	64		6
その他	-	$\triangle 1,229$	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△91, 755	△55, 399	△61, 39

			(1 国:日/413/
	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行による収入	128,000	_	128,000
自己株式の売却による収入	157	-	177
自己株式の取得による支出	△58	_	△446
配当金の支払額	△19, 783	△20, 242	△19, 678
少数株主への配当金の支払額	_	$\triangle 0$	$\triangle 0$
その他	△2, 585	△1, 234	△2, 602
財務活動によるキャッシュ・フロー	105, 730	△21, 478	105, 449
現金及び現金同等物に係る換算差額	2, 864	△955	3, 175
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	33, 418	△1,417	△38, 249
現金及び現金同等物の期首残高	299, 497	262, 844	299, 497
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	467	_	1, 596
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		2, 480	_
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1 333, 383	% 1 263, 907	% 1 262, 844

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関 する事項	(1) 連結子会社 12社 ・損保ジャパンひまわり	(1) 連結子会社数 14社 ・セゾン自動車火災保険	(1) 連結子会社 13社 ・損保ジャパンひまわり
, , , ,	生命保険株式会社	株式会社	生命保険株式会社
	・損保ジャパンDC証券	損保ジャパンひまわり	・損保ジャパンDC証
	株式会社	生命保険株式会社	券株式会社
	・損保ジャパン・ディ	・損保ジャパン・ディ	・株式会社全国訪問健
	ー・アイ・ワイ生命保	ー・アイ・ワイ生命保	康指導協会
)	険株式会社	・損保ジャパン・ディ
	• 株式会社全国訪問健康	・損保ジャパンDC証券	ー・アイ・ワイ生命保
	指導協会	株式会社	険株式会社
	・損保ジャパン・アセッ	· 株式会社全国訪問健康	・セゾン自動車火災保険
	トマネジメント株式会	指導協会	株式会社
	社	・損保ジャパン・アセッ	・損保ジャパン・アセッ
	・セゾン自動車火災保険	トマネジメント株式会	トマネジメント株式会
	株式会社	社	社
	• Sompo Japan	• Sompo Japan	• Sompo Japan
	Insurance Company	Insurance Company	Insurance Company
	of America	of America	of America
	• Sompo Japan	• Sompo Japan	• Sompo Japan
	Insurance Company	Insurance Company	Insurance Company
	of Europe Limited	of Europe Limited	of Europe Limited
	• Sompo Japan	• Sompo Japan	• Sompo Japan
	Asia Holdings	Asia Holdings	Asia Holdings
	Pte. Ltd.	Pte. Ltd.	Pte. Ltd.
	• Sompo Japan	• Sompo Japan	• Sompo Japan
	Insurance	Insurance	Insurance
	(Singapore) Pte.	(Singapore) Pte.	(Singapore) Pte.
	Ltd. • Sompo Japan	Ltd. • Tenet Insurance	Ltd. • Sompo Japan
	Insurance		Insurance
	(China) Co., Ltd.	Company Limited • Sompo Japan	(China) Co., Ltd.
	• Yasuda Seguros	Insurance	· Sompo Japan
	S. A.	(China) Co., Ltd.	Insurance
	なお、株式会社全国訪	• Sompo Japan	(Hong Kong)
	問健康指導協会は重要	Insurance	Company Limited
	性が増したため、当中	(Hong Kong)	• Yasuda Seguros
	間連結会計期間から連	Company Limited	S. A.
	結子会社としておりま	• Yasuda Seguros	なお、株式会社全国訪
	す。	S. A.	問健康指導協会および
	また、従来、持分法適	なお、Tenet Insurance	Sompo Japan
	用の関連会社であった	Company Limitedは、出	Insurance (Hong Kong)
	セゾン自動車火災保険	資により新たに子会社	Company Limitedは重要
	株式会社は、株式の追	となったため、当中間	性が増したため、当連
	加取得により子会社と	連結会計期間から連結	結会計年度から連結子
	なったため、当中間連	子会社としておりま	会社としております。
	結会計期間から連結子	す。	
	会社としております。		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	至 平成21年9月30日) なお、	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日) 適た
	(2) 非連結子会社 主要な会社名 ・Ark Re Limited ・Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited 非連総管理を発展を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名 ・Ark Re Limited ・Sompo Japan Reinsurance Company Limited 非連結常中の一個では、中の一個では、中の一個では、中の一個では、中の一個では、中の一個では、中の一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、	り反映させております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 ・Ark Re Limited ・Sompo Japan Reinsurance Company Limited 非連結子資純額(持銀行の大力を発生の大力を発生の大力を発生の大力を表した。 は、見角ののようで、財政に関析が見ら集経的度が、財政に関析がある。 では、対対に関析がある。 では、対対に関析が、対対に関析が、対対に関析が、対対に関析が、対対に対対に対対に対対に対対に対対に対対に対対がである。 (2) 非連結子会社 (2) 非連結子会社 (2) がよいには、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項			
	λ_{\circ}		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	在外連結子会社の中間決算 日はいずれ、中間決算の日のの日のの日のの日のの日のの日のの日のの日のの日のの日のの日のの日のの日の	在外連結子会社の月30日日の10日日の10日日の10日日の10日日の10日日の10日日の10日日の	在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日であり31日であり31日で表が3月を超えていないた成に対象諸表の作成に決算日との表諸表を使用しております。 なお、連結決算日との取引にない、連結決算日と取引にない、連結決算を取ります。 なお、連結では、連結といるといるといるといるといる。 なお、連結決算日といるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといると
4 会計処理基準に関する事項	(1) 大学法のに、算よ 券平原ま い株株動価ま うに算基で 全よ売動りお子証評で にに 算よ 券平原ま い株株動価ま うに算基で 全よ売動りお子証評で にに 算よ 券平原ま い株株動価ま うに算基で 全よ売動りお子証評で にに 算よ 券平原ま い株株動価ま うに算基で 全よ売動り	(1) のよ 算よ 券均価ま い株株平法 うの日づお 全よ売動りのよ 算よ 券均価ま い株株平法 うの日づお 全よ売動りのよ 第2 のより で	(1) 大田 (

Œ		至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)
	るの他有価証券のう	⑤ その他有価証券のう	⑤ その他有価証券のう
	ち時価評価されてい	ち時価を把握するこ	ち時価を把握するこ
	ないものについて	とが極めて困難と認	とが極めて困難と認
	は、移動平均法に基	められるものの評価	められるものについ
	づく原価法または償	は、移動平均法に基	ては、移動平均法に
	却原価法によってお	づく原価法によって	基づく原価法によっ
	ります。	おります。	ております。
		⑥ 有価証券運用を主目	⑥ 有価証券運用を主目
	的とする単独運用の	的とする単独運用の	的とする単独運用の
	金銭の信託において	金銭の信託において	金銭の信託において
	信託財産として運用	信託財産として運用	信託財産として運用
	されている有価証券	されている有価証券	されている有価証券
	については、時価法	の評価は、時価法に	については、時価法
	によっております。	よっております。	によっております。
		⑦ 運用目的および満期	⑦ 運用目的および満期
	保有目的のいずれに も該当しない有価証	保有目的のいずれに も該当しない有価証	保有目的のいずれに も該当しない有価証
	多の保有を目的とす 参の保有を目的とす	巻の保有を目的とす	巻の保有を目的とす ***
	る単独運用の金銭の	る単独運用の金銭の	る単独運用の金銭の
	信託において信託財	信託において信託財	信託において信託財
	産として運用されて	産として運用されて	産として運用されて
	いる有価証券につい	いる有価証券の評価	いる有価証券につい
	ては、その他有価証	は、その他有価証券	ては、その他有価証
	券と同じ方法によっ	と同じ方法によって	券と同じ方法によっ
	ております。	おります。	ております。
右	E外連結子会社の保有す		在外連結子会社の保有す
7	う有価証券については、		る有価証券については、
É	Eに時価法によっており		主に時価法によっており
ja ja	きす。		ます。
		(追加情報)	(会計方針の変更)
		前連結会計年度より、	当連結会計年度より、
		「金融商品に関する会計	「金融商品に関する会計
		基準」(企業会計基準第	基準」(企業会計基準第
		10号 平成20年3月10日	10号 平成20年3月10日
		最終改正)を適用し、時 価をもって評価する有価	最終改正)を適用し、時
		証券の範囲を変更してお	価をもって評価する有価 証券の範囲を変更してお
			証券の配囲を変更しております。
		これによる、有価証券、	これによる、有価証券、
		繰延税金資産、繰延税金	繰延税金資産、繰延税金
		負債およびその他有価証	負債およびその他有価証
		券評価差額金に与える影	券評価差額金に与える影
		響は軽微であります。	響は軽微であります。
(2)	デリバティブ取引の評	(2) デリバティブ取引の評	(2) デリバティブ取引の評
	価基準および評価方法	価基準および評価方法	価基準および評価方法
	当社および国内連結子	デリバティブ取引の評	当社および国内連結子
	会社のデリバティブ取	価は、時価法によって	会社のデリバティブ取
	引については、時価法	おります。	引については、時価法
	によっております。		によっております。

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
	至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)
項目	(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
	② 無形固定資産	② 無形固定資産	② 無形固定資産
	連結子会社が保有す	連結子会社の保有す	連結子会社が保有す
	る自社利用のソフト	る自社利用ソフトウ	る自社利用のソフト
	ウエアの減価償却	エアの減価償却は、	ウエアの減価償却
	は、利用可能期間に	利用可能期間に基づ	は、利用可能期間に
	基づく定額法によっ	く定額法によってお	基づく定額法によっ
	ております。	ります。	ております。

項目 (日 平成2)1年4月10 (日 平成2)1年4月			A L HENDALL A STREET	V >1/1 (1 (2 (() + 1)
理 (1) 質例引当金 当社および国内保險 連結子会社は、優権 の質例のにお有失 に偏えるため、管理 の自己音症に悪性および国内保険 連結子会社は、優権 の質例れたよる損失 に偏えるため、管理 の自己音症に悪性および (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	項目			
① 貸倒川当金 当社および国内保險 連結子会社は、低權 の貸倒れによる損失 に備えるため、管産 の自己会が基準およ び償却・引当基準およ び償却・引当基準は で償却・引当 基準に 広がら、大き 改 から 大き 改 が で		(4) 重要な引当金の計上基	(4) 重要な引当金の計上基	(4) 重要な引当金の計上基
当社および国内保険 連結子会社は、債権 の資資利による損失 連結子会社は、債権 の資資利による損失 に備えるため、資産 の自己者を取扱すと に備えるため、資産 の自己者を取扱すと が償却・引当基準に 基づき、次のとおり 計上しております。 破産、特別清算・		'	_ '	
連結子会社は、保權 の貨倒れによる損失 に備之るため、管産 の自己素定基準およ び償却・引き基準に 基づき、次のとおり 計上しております。 被産、勢別消算。手 形交換所における取り 引作。止めう等、法 的・形式的に経営破験に陥っている債務者に対する債権については、債権 額から担保がついては、債権 額から担保が可能と 部かられる債務者に対する債権については、債益者が表とい係証 による回収が可能とがの結果を持 節に、その残額を引 を当てておりまり。 今後、経営破壊に陥 る可能性が大きいと 部められる債務との担保 の処分可能見も関わる債をいては、債権者のの分列能見も関わる債をの担保 の処分可能見も固むは、以保証に 対する債権については、債人の受済を決 の人の対策を持 節し、その残額を引 を当てております。 今後、経営破壊に陥 る可能性が大きいと 部められる債務を引 対する債権については、債金有が正に 対する債権については、債金有が正に 対する債権については、債金有が正に 対する債権については、債金有が正に 対する債権については、債金有が正に 対する債権については、債金有が定し、人の残疾が引 を当てております。 今後、経営破壊に陥 る可能性が大きいと 部かられる債務を引 の対の利能見も関われる債務が自担保 の処分可能見も関われる債務を引に 対する債権については、債金有が正に 対する債権については、債金有が正に 対する債権については、債金有が定して、債金が適定して、債金が適定して、人の残疾が引 を当てております。 今後、経営破壊に陥 る可能性が大きいと 部かられる債務を引 る可能性が大きいと 部かられる債務を引に 対する債権については、債金有が定して、人の残疾が引にて必要と認め られる額を対しませて、人債権額のうも、人務の者のの支払能力を総合的に 判断して必要と認め られる額を対しまって 対対して必要と認め られる額を対しまって 対対して必要と認め られる額を対しまって 対対して必要と認め られる過去の情報については、過去の後の説 対対して必要と認め られる額を対しまって 対対して必要と認め に対しるとして、人の者の 支払能力を緩全的に 判断のよりを決し、その我を必要と認り に対しる負別と対した 対域等に基づ出し、それ を基礎として、必定 対対して必要と認め に対しる負別と対した 対域等に基づ出し、それ を基礎として、必定 対対したと 対域等に基づ出し、それ を基礎として、必定 対対したと 対域等に基づ出し、それ を基礎として、必定 対対したと 対域等に基づ出し、それ を基礎として、必定 対域等に基づ出し、それ を基礎として、必定 は対したと 対域等に基づ出し、とは、対域等に基づに対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対				
の貸倒れによる福失 に備えるため、資産 の自己査定基準およ び償却・引当基準に 基づき、次のとおり 計上しております。 破産、特別清原、手 形交換所におります。 破産、特別清原、手 形交換所における限 成の事実が発生している債務者に対する 債権および実情的に 経営破綻に陥っている債務者に対する債権とついては、 が高力も担保の処分可能見込額および衛差と 能については、る回収が可能と 部のもれる債務を除いと 部のもれる債務を除いと 部のもれる債務をにいと 部の方は、後の処分可能と、認められる 額を控除し、そのの機額から担保の処分可能と、認められる 額を控除し、そのの機額がし、一、の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の				
に偏えるため、育産 の日己査定基準およ び信力・残ったとおり 計上しております。 破産、特別清算、手 形交換所における取 引 停止 外等等、法 的・形式的に経営破 統の・形式的に経営破 統の・形式のに経営破 統の・形式のに経営政 統定に対する 債権および実施のに 経営破終者に対する 債権および実施のに 経営破終者に対する 債権のいては、債権 額から担保の処分保証 による同のと対 能見込額回収が可能と 認められるの残ります。 今後、経営の政・可能 と認められるの残ります。 今後、経営政 に応る一の投 を引 き当て経営政 能に的 る可能性が大きいと 認められる領等と 対する債権のから担 の処分可能見込る回収 が可能と 認められる領策が大きいと 認められる領域を引 き当て経営政 能にしての残 額のの支 が研 を持 の処分可能見込る回収 が可能と の処分可能見込る回収 が可能と の処分可能見込る回収 が可能と の処分可能見込る回収 が可能と の処分可能見込る回収 が可能と のの方とを 対する債権について は、債権のから担額お よび解訟による例の方 を持 の処分可能見込る回収 が可能と のの方とを 対する債権について は、債を務 のの支 がの定とに 対する債権について は、債を務 のの支 がの定とに 対する債権について は、債を務 のの支 が可能と のの方ので による回収 が可能と のの方ので による回収 が可能と のの方ので による回収 が可能と のの方ので による回収 が可能と のの方ので には、債を のの方ので には、して、の表ので には、して、の表ので には、して、の表ので には、して、の表ので には、して、の表ので には、のの方ので には、のので には、のの方ので には、のの方ので には、のの方ので には、のので には、のの方ので には、のので				
の自己者定基準およ び簡知・引当基準に 基づき、次のとおり 計上しております。 酸産、特別首集、 ・ 形交換所におうな政治では ・ 形交換所におうな政治では ・ 形式の後者に対する (機能およびに陥ってい る 供務者に対する (機能ないで陥ってい る 供務者に対する (機能ないで陥ってい る 供務者に対する (機能ないで陥ってい る 供務者に対する (機能の助力を整度 能し、その残額を引 き当てております。 今後、経営が大務者に対する (機能の助力を整度 能し、その残額を引 き当てております。 今後、経営が大務者に対する (機権額から担保の処分可能と認められる観察を引 き当てております。 今後、経営が大きれる ののの対象になる ののの対象にないと 認められる観察を引 き当てております。 今後、経営が大きれる ののの対象にないと 認められる観察のが対象を控 に、対する機能がいと 認められる観察を引 き当てております。 今後、経営が大きれる ののの対象にないな が可能と認められる ののが高さいた は、(機権額から担保の処分可能と 認められる(観察を引 き当てております。) 今後、経営が大きれる では、(機権額から担保が大きないと 認められる(関係者については、(機権額から担保が大きないと 認められる(関係を注引) さる(概定については、(機権額から担保が大きないと 認められる(関係を注引) さる(概定にないかられる(関係を注引) さる(表表をいいと 認められる(関係を注引) さる(表表をいいと 認められる(関係を注引) さる(表表を注) と認められる(表表を注) と認められる (ののの支払能した) と認められる(表表を注) とが係定しる(表表を注) とが能力を複合と認め られる額を対き、 に乗じるのの支払能し、当該が大きなと認め られる額を対き、 に表がした場合と認め られる額を対き、 に表がした場合といいでは、過去のの政 額のうち、を検合といいでは、過去の自いで 判断しる額を引き当て でおります。 一方検を行る、 ・ 一定 対面のよります。 ・ 一定 対面におります。 ・ 一定 対面におります。 ・ 一定 対面におります。 ・ これを対し、では、(機能額) ・ にないたる情報については、過去を書出て でおります。 ・ これを対し、とないたす。 ・ にないたる情報については、過去を書出て でおります。 ・ にないたる情報については、過去を含めいに 判断しる額を引き出て でおります。 ・ これでは、にないたる情報を注しして、でおります。 ・ これでは、過去では、にまいないに、これでは、過去では、にないたる情報を対し、では、は、にないたる情報については、、機能のよいに表しないには、は、は、にないたる情報を対し、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は				
び信却・引当基準に				
基づき、次のとおり 計上しております。 破産、特別清算、手 形交換所における取 引停止処分等、法 的・形式的経生している保護者に対する (債務者に対する) 位権および実強のする(債務者に対する) 位権および実対的に 経営破綻に陥ってい る債務者を対する(債権がよび実質) の主人の担保が対す。 権能し、の対策を持 による自力を持 による自力を持 による自力を持 を認められる額等など による可能と対す。 会後経常の確認と認められるの機能と による可能と対す。 会性にしている機能を対す。 を定められるの機能を による自力を持 による可能と対す。 会性を の地の発動を引 き当てております。 今後、経管が大きいと 認められる機能のら担保の処分可能 による可能と対する債権について は、債権の可能と対域に陥る る可能性が大きいと 認められる機能のら担保の処分が一能し、必の残害を引 き当てております。 今後、経管が大きいと 認められる機能が大きいと 認められる債務者に対する債権について は、債権の可能ともの残 が可能と 認められる債務がら担保 の処分可能と の地分が可能と 認められる債務があられる額等額を引 き当てております。 今後、経管が大きいと 認められる債務がいて は、債権が大きいる のが表情を引 さずのを表情を対する債権について は、債権が大きいる が可能とと 認められる債務等を引 き当てております。 今後、経管が大きいと 対する債権についせに 対する債権について は、債権のから担保 の処分可能とし、行務があられる額等を が可能とし、人務者の 支払能力を要と認め られる額をうき、 で発記し、との残 額のうら、食務者の 支払能力を要と認め られる額を引き当て ております。 上記以外の債権について は、債者の問題と の処分可能による同れる額を が可能と助し、表話者の 文払能力を要と認め られる額をする でおります。 上記以外の債権について は、債者の一定 判断して必要と認って ております。 上記以外の債権について は、過去の他 対策を引き、 上記以外の債を引き当て でおります。 ・ 上記以外の債権について は、過去の他 対策を引き、 ・ 上記以外の債権について でおります。 ・ 上記以外の債権についた では、付益を対して では、付益を対して では、付益を対して では、付益を対して では、対域を対して では、対域を対して がながは、対域を対して では、対域を対して がながは、対域を対して では、対域を対して では、対域を対して がながは、対域を対して では、対域を対して では、対域を対して では、対域を対域を対して では、対域を対して では、対域を対して では、対域を対して では、対域を対域を対して では、対域を対域を対して では、対域を対域を対して では、対域を対域を対して では、対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対				
破産、特別清算、手 形交換所における弦 別等におりる法 的・形式的に経営破 総の事実が発生している信務者に対する 信権および実質的に 経営破能に対する債権 を指するは対する債権 を指するは対する債権 を指するは対する債権 を指するは対する債権 を指するは対する債権 を指するは対する債権 を指するは対する債権 を指するは対する債権 を指するは対する債権 を指するは対する債権 を指するは対する債権 を指するは対する債権 を指するは対する債権 を指するは対する債権 を指するは対する債権 を指するは対する債権 を指するは対する債権 を指するは対する債権 を指するは対する債権 を指するが対象を引 き当てております。 今後、経営破能にいよる回収が可能と 認められるの残額を引 き当てでおります。 今後、経性が大き溶者に対する債権額からと認められる債務の工作は、債権額がある債務者に対する債権のいては、人の残額を引 き当てでおります。 今後、経性が大きの者を設められる債務の工作は、人債権額がよび保証にいよる回収が可能とと認められる債務の工作な人の残額を引 き当てでおります。 今後、経性が大き溶者に対する債権額からと額対 よび保証に対する債権額からは額対 よび保証に対する債権額がよる同れる債務のよる何を対し、の処分可能見込何の以分のもれる債務のは、は、債権額がよる同れな人債をいれな人のの処分可能見、と同れる債にの、担保の処分が可能とと、認められる債を治して、対す、債権額がものの処分が可能とと認められる債を治して、対す、債権額がよる同れな人債務のもいて保証とよる同れる債を治される人のの処分が可能といる同かものののの分がで能とにおいては、人債権額がよる同れな人ののの分がで能との必分のののののののののののののののののののののの分がで能といるとののののののののののののののののののののののののののののののののののの			基づき、次のとおり	
形交換所における取 引停止処分等法的 的・形式的に経営破 に がった		計上しております。	計上しております。	計上しております。
引停止処分等、法的・形式的に経生ででいる債務が発生している債務者に対する債権および実質的に経言で陥っている債務者に対する債権および実質的に経言で陥っては、債権額から近額を控し、その残額で割と、この可能見込額のはの、のののの可能見込額のはの、のののででで、公益債務者に対する債権については、債債額がの、のののの可能見込額のはのののでででで、公益の間を対する債権については、債債額がの、のののの可能見込額のはのののでででで、公益の間がのででででででででででででででででででででででででででででででででででで		破産、特別清算、手	破産、特別清算、手	破産、特別清算、手
の・形式的に経営で 縦の事実が発生している債務者に対する 債権および実質的に 経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権 額から担保の処分可能見込額および保証に協っての残額を引 による回収が可能と認められる衝等を控 除し、その残額を引 き当てております。 今後、経営破綻に陷 る可能性が大きいと 認められる衝等を控 除し、その残額を引 き当てております。 今後、経営破綻に陷 る可能性が大きいと 認められる衝等を引 と認められる衝等を持 除し、その残額を引 き当でております。 今後、経営破綻に陷 る可能性が大きいと 認められる衝等を引 と認められる衝等を引 と当なの残額を引 き当でなおります。 今後、経営破綻に陷 る可能性が大きいと 認められる衝等を引 と説がられる債務者に 対する債権につれ程 の処分配証と認められる衝突を引 き当でなおります。 今後、経営破綻に陷 る可能性が大きい者 のの方の残額を引 らずので制能見込額お よび保証による自れな 類を控制し、その残 額のううた。後後の一に 判断して必要と認められる 類を整除し、その残 額ののうち、後を を変し、で保証による自れる 類を控除し、その残 額のの方と総合ので 類のが保証による自れる 類を控除し、その残 額のの方と、後を を変し、で保証による自れる 類を控除し、その残 額の方の方を総合いて は、債権可能見込額お よび保証による自れる 類を整除し、その残 額の方の方を総合いて は、債を可能見と認可 が可能と認められる 類を控除し、その務 額の方の方を総合いて とのの方を 類の方の方を、総合いの投 額の方の方と、総合いの人 類の方の方と、総合いの人 類の方の方と、総合いの方 類の方の方と、総合のの方 の方とと認められる の方と、との方 類の方の方と、総合いの方 類の方の方と、総合いの方 類の方の方と、総合いし、債務の の方とと認められる の方の方と、総合の一定 判断して必要と認められる が可能と認められる 類を対して必要と認められる の方の方を総合いで、 判断して必要と認められる の方と、とで を対して必要と認められる 類を対し、し、後と認められる 質を力ととと の方の方と、とで を対して必要と認められる の方の方を をと認められる の方の方と、とで を対して必要と認められる の方の方と、総合の一定 類の方の方と、総合の一定 期間における合質、 単断における合質、 単断における合質、 を質してで でおります。 上記以外の債権につかには、過去の倒実 類等率を違と単を に乗じることにより、今後の一定規 検索率を はとの一定機能に り、今後の一定規 はま述してでおります。 にでおります。 にでおります。 にでおります。 にでおります。 にでおります。 にでおります。 にでおります。 にでおります。 に変しることにより、今後の一定規 はによるとのた でおります。 に変しることに関 におけると損とこことに関 におはしることに関 におはしるし、、当と との一定 との一定 との一定 との一定 との一定 との一定 とに関 におけるとり、 とこことに関 におはこるとし、 とることに関 におはるとり、 とることに関 におはるとり、 とることと関 におはるとし、 とるとと、 とるととと、 にをしること、 にを見ると、 とるととと、 にを とることと、 にを とることと、 にはは、 とることと、 になに、 とると、 とると、 とると、 とると、 とるとと、 とると、 とるととと、 とるとと、 とる、 とる				
にいる債務者に対する 依確および実質的に 経営破綻に陥っている債務者に対する債 権については、債産 額から担保の処分可 能見込額取以が可能と 認められる額等を持 き当でております。 今後、経営破綻に陥 る可能性が大きれと 認められる債務者に 対する債権については、債産 を可能性が大きれと 認められる債務者に 対する債権につける債権をの処分可能見込額取以が可能と 認められる債務者に 対する債権につける債権のいた。 は、債権額から担保の処分を終さいと 認められる債務者に 対する債権につける債権のいた。 は、債権額から担保の処分可能と活められる債務者に 対する債権につける債務者に 対する債権につける債務者に 対する債権につける債務者に 対する債権につける債務者に 対する債権につける債務者に 対する債権につける債務者に 対する債権のから担保の処分可能と活められる債務者に 対する債権につける債務者に 対する債権につける債務者に 対する債権をいいては、債権額から担保の処分可能見込額回収 が可能と認められる債務者に 対する債権をいいては、債権額から担保の処分可能見込額回収 が可能と認められる債務者に 対する債権をいけては、債権額から担保の処分可能見込額回収 が可能と認められる債務者に 対する債権額から担保の処分可能見込額回収 が可能と認められる債務者に 対する債権額から担保の処分可能見込額回収 が可能と認められる債務者に 対する債権額から担保の処分可能と認められる債務者に 対する債権額から担保の処分可能と認めるの機を可能と認めるの務を控除し、 で解しこよる向れの類を分と認められる額を控除し、 を総合的認めるを終合的に 判断して必要と当 ております。 上記以外の債権については、過去の骨の実 類でのもわれ残額ののも力、を終金合的認められる額を引き当て ております。 上記以外の債権についてはり、過去の合いに 判断して必要と当 に対して必要と当 に対して必要と当 に対して必要と当 に対して必要と当 に対して必要と当 に対して必要と当 に対しる負徴表 検学を単しし権額 に乗じたる損失等を見他とれ を基礎として定り 対策を基礎としてに 対域におはる貸倒され を基礎として定り 対域におはる貸倒され を基礎とや率をと使権に に乗じたる損失等をとによ り、今後の一定と規制 における負別とれ を基礎として定し規制 に対けるし、当該 とに対けるし、当該 とに規制額 を算出し、当該損失 見込額を引き当て				
いる債務者に対する 債権および実質的に 経営破綻に陥っている債務者に対する債 権については、債権 額から担保の処分可 能見込額はが可能と 認められる額等を控 除し、その残額を引 き当てております。 今後、経営破綻に陥っている債権について能しておりなが、所能と認められる額等を控 除し、その残額を引 き当でなおります。 今後、経営破綻に陥る る可能性が大きいと 認められる債務のいては、債権を強から担保の処分可能化が、所等を控 除し、その残額を引 き当でなおります。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと 認められる債務のいては、債権額から担保の処分可能化が、債権については、債権額から担保のが等を控 除し、その残額を引 き当でなおります。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きのと 認められる債務のい程は、債力の総額による回れる額等を控 は、債力の破損にいる額を対する債権については、債金額に以び保証による の処分可能見込面回収が可能と認められる債務の・担保の処分分配とよる債権については、債金額による自れる 数を授齢し、その残額のうち、債務者の支払能力を要と額数が可能と認められる 額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を要と当でております。 上記以外の債権については、過去の自動にもおうを認められる残額ののうち、債務合い。 類のうち、後給合的に判断して必要と認められるの残額のがうち、債務合い。 類の方ち、後給合い。 判断して必要と認められるの方と、債務者的に判断して必要と当められる残額ののうち、債務合いるの方を持分と認められる残額のがうち、債務合いに判断して必要引き当でております。 上記以外の債権については、過去の自動において経過による自己のの処分可能と認められる残額のがうち、債務合いに判断して必要引き当てでおります。 上記以外の債権については、過去の自己のの分割にはおいて保証による自己ののの方を持分と認められるの方を持分と認められる額を持分と認められる。 額を持合して必要が当ます。 上記以外の債権については、過去の自己の表別の方をと認められる機での支払的して必要引き、 に乗びを引き出てております。 上記以外の債権については、過去の自己の表別の方を持分と認められる機でいては、過去の自己の表別の方を持分と認められる額を持分と認められる。 額を持着によいでによいでを認める。 を発音のこれを表別の方と、表別の方と、表別の方と、表別の方と、して、の処分の言によいののののの方と、債権については、、過去の自己の表別の方を持分といる。 は、方式を対しては、過去の自己の方は、対対の方は、				
(権権および実質的に 経営破綻に陥っている (債権でいいては、債権 額から担保の処分可能見込額回収が可能と 認められる額等等を控 除し、そおり破症に陥ってのでは、人債権額から担保の処分可能見込額回収が可能と 認められる額等を控 除し、そおり破症に陥 る可能性が大きいと 認められる債権のした。 大力を債権のの分可能見込額回収が可能と 認められる複種については、人債権額から担保の処分可能見込額回収が等等を引 き当てだおります。 今後、経営破綻に陥 る可能性が大きいと 認められる債務者に対な債務的に 対する債権については、人債権額から担保の処分可能見込額回収が可能と認められる債務の が可能と込むのの分可能見込額回収が可能とと認められる債務の が可能と必要と認められる有機を引 よび保証による回収なが可能とと認められる債権のの処分可能見込額回収が可能と必要の人分の機能による的な 額を控除し、その残額を引 よび保証による的な 額を控除し、その残額を対しては、人債権額がら対保にし、扱効を対した。 は、人債権額がら担保の人が可能と認められる債権のの処分可能見込額回収が可能と必要のよるの残額を持ちしてもの数なが可能とあらのの数額を控除し、のを分解のうら、債務合的に 判断して必要とき当で ております。 上記以外の債権については、過去の一定 期間における債例実 接等を算出し、必要とき当で ております。 上記以外の債権については、過去の一定 期間における債例実 接等を第出し、必定 額を対象とき当で ております。 上記以外の債権については、過去の一定 期間における債例実 接等を第出し、必定 額等に基づ当分との 例実被率等を第出し権額 に乗じる一定規間 における負人を 後ととき当して定 期間における負人を 後妻を基礎とし、を基礎と関連を 有機を通じと が可能と認められる額を引きして でおります。 上記以外の債権の一位 いては、過去の分別 類を答とき当しては、力の人間をの 類を対能力を必要とき当で でおります。 と記以外の過程をの 例実被率等を第出し権額 に乗じるの一定規間 に発して定 類は等に基づ当し、を基礎とし、方と規失と率をとに規 り、今後の一定規間 における負人と、 を基礎とし、おと を基礎とし、方と を基礎とし、方と規模と を基礎とし、方と規模と を基礎とし、方と規模と を基礎とし、方と規模で を基礎とし、方と規模で を基礎とし、方と規模で を基礎とし、方と規模で を基礎とし、方と規模で を基礎とは明路額 に発するし、定様により、今後の一定規制 に発する自分は、規模を を基礎とし、身と規模で を基礎とし、方と規模で を基礎とし、方と規模で を基礎とし、方と規模で を基礎とし、方と を基礎とし、方と が、対してを が、対してに対しる を基礎とし、方と が、対してに対しる は、対し、 と、対し、 と、対し、 と、対し、 と、対し、 と、対し、 と、 を、対し、 は、 と、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、				
経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てでおります。今後、経営破綻に陥陥る可能性が大きいと認められる領等を対き当てでおります。今後、経営破綻に陥陥る可能性が大きいと認められる債務者については、債権額から担保の処分可能見込額および保証に対する債権のも担保の人差の残額というと認められる債務者については、債権額からも規定の必分部にと認められる領を控制については、債権額からも規定の必分可能見必額および保証による自なの分可能見必額および保証に認められる額を控除し、後務者の支払能力を総合的の支払能力を総合的の支払能力を総合的の方も、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における負債実績等を第出し、それを基礎として求めた予規損失率を債権額に乗じることの残額を引き当てております。 上記以外の債権については、過者の一定期間における負債実績等を第出し、それを基礎として求めた予規損失率を債権額に乗じることの対した。と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一位実績等に基づ出し、とめられる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の分割をと認当でおります。 上記以外の債権については、過去の一位実績等に基づ出し、とめられる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一位実績等に基づ出し、ともと認められる額を引き当てでおります。 上記以外の債権については、過去の一位を引きるの対し、対しる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一位をと認当でおります。 上記以外の債権については、過去の一位を引き、対して必要を引き、これを表述を引き、これを必能額に対して必能にあり、今後の一定規間における場等を引き当ております。 「現り、今後の一定規間における機能と可能にあるが対し、と述が表別を対して、を基礎として、依確については、過去の一位権に対し、とが表別を対して、対して、対して、対して、対し、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、				
る債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる領域を対し、との残額を引き当てでおります。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる債務者に対すき当に対する債権のいては、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる債務者に対すを機権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる債権については、債務者のうち、債務者の方も、債務者の方も、債務者の方も、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を持合に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の負別実績等に基づき負別実績等な負別支援、管理とを債権額に乗じることにより、今後の一定期間における負別支援、管理とことにより、今後の一定期間における債と関連を算出し、必めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。				
権については、債権 額から担保の処分可能見込額および保証 による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てでおります。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による向れる債務者に対する債権につり担保の処分可能見込額および保証による向れる債務者に対する債権額から担保の処分可能見込額初いる債務者に対する債権額から担保の処分可能見込額初いる債務者に対する債権額から担保の処分可能見込額初いる債務者に対する債権額から担保の処分可能見込額初いる債務者に対する債権額から担保の処分可能見込額初いる債務者に対する債権額から担保の処分可能見込額初いては、債権額から担保の処分可能性が大きいと認められる債務者に対する債権額から担保の処分可能性が大きいと認められる債務者に対する債権額から担保の処分可能性が大きいと認められる債務者に対する債権額から担保が大きいる債権額の分可能と認められる債務者の支払能力を必要と認められる額を持定し、その残額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当でおります。上記以外の債権については、過去の回収が可能性が大きいと額を控除し、その残額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当でおります。上記以外の債権については、過去の回収が可能と認められる額を持定して必能を必要と認められる額を引き当でおります。				
能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てでおります。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きでいと認められる質をきいた。対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額回収が可能と認められる債権については、債権額から担保の処分可能見込額回収が可能と認められる債権については、債権額から担保の処分可能見込額回収が可能と認められる額を控除し、表の残額を引き当ででおります。 上記以外の債権については、過去の一定判断して必要引き当ででおります。 上記以外の債権については、過去の一定判断における損失率を債権額に乗じることに判り、今後の一定規入額によける損失率を債権額に乗じることに判別を基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることに判別額を割き当てでおります。				
による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権額から担保の処分可能見込額的よび保証による回収が可能と認められる債務者に対する債権額から担保の処分可能見込を制力を機合的に判断して必要と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の負別実績等に基づ自し、とおります。上記以外の債権については、過去合資例実績等に基づ自し、といては、過去合資例実績等に基づ上、次の機額を引き当でております。上記以外の債権については、過去合資例実績等に基づ上、たいては、過去合質例実績等に基づ上で表がた子想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における負失意義等を算出した表もを基礎として求めた子想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定財務を算出し、当該損失見込額を引き当てております。		額から担保の処分可	額から担保の処分可	額から担保の処分可
認められる額等を控除し、その残額を引き当ております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能と認められる額を持ている。 有機については、債権額から担保の処分可能と認められる額を持ている。 有機を控除し、その残額の引き出ての必分可能と認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能と認められる額を控除し、その残額の引きと認められる額を持定し、その残額の引き、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去のの人養給合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における負債実績率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における責任額に乗じることにより、今後の一定期間における損失臭之額を引き当てております。		能見込額および保証	能見込額および保証	能見込額および保証
除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額和よび保証によるられる額を控除し、その残額を控除し、その残額を対する債権については、債権額からもれる債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を対き当てております。 上記以外の債権については、過去を向に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去を向して対ります。 上記以外の債権については、過去を向して対ります。 上記以外の債権については、過去を向して対ります。 上記以外の債権については、過去を向して対ります。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等を募出し、そのた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定規期間における損失見込額を引き当てております。		による回収が可能と	による回収が可能と	による回収が可能と
き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと 認められる債務者に 対する債権について は、債権額から担保 の処分可能見込額お よび保証による回収 が可能と認められる 額を控除し、その残 額のうち、債務者の 支払能力を総合的に 判断して必要と認められる額を対除し、その残 額のうち、債務者の 支払能力を総合的に 判断して必要と認められる額を対除し、その残 額のうち、債務者の 支払能力を総合的に 判断して必要とさって おります。 上記以外の債権については、過去の一定 期間における貸倒実 績等に基づき貸倒実 績等に基づき負倒実 績等に基づきととれた 予想損失率を債権額 に乗じることにより、今後の一定期間 における損失見込額 を算出し、当該損失 見込額を引き当てて おります。 と記以外の債権については、過去の負実 績等で多算出し、それた でおります。 と記以外の債権については、過去の負実 績等で多算出し、それた でおります。 と記以外の債権については、過去の負実 績等でも引きし、それに乗じた額を引き当てでおります。 と記以外の債権については、過去の負実 績等に基づき貸倒実 績等に基づき貸倒実 績等でも引きしてとり、今後の一定規額 に乗じることにより、今後の一定規額 を算出し、当該損失				
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を対き当てております。上記以外の債権については、過去の倒実績等に基づき負倒実績等に基づき負債を見した負債を基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を引き当てております。 し、当該損失期と見込額を引き当てております。 し、当該損失見込額を引き当てております。 し、当該損失見込額を引き当てております。 し、会務者ので支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てでおります。 した記以外の債権については、過去の倒実績等に基づき負倒実績等に基づき負徴表表の一定期間における負倒実績等に基づき負徴表表の一定期間における負担と、多、今後の一定期間における損失見込額を引き当てでおります。 し、会務の一定期間における負した負債素を基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当て				
る可能性が大きいと 認められる債務者に 対する債権について は、債権額から担保 の処分可能見込額お よび保証による回収 が可能と認められる 額を控除し、その残 額のうち、債務者の 支払能力を総合的に 判断して必要と認められる額を引き当て ております。 上記以外の債権については、過去の一定 期間における貸倒実 績等に基づき貸倒実 績等に基づき貸倒実 複を整算出し、それ を基礎として求めた 子想損失率を債権額 に乗じることにより、今後の一定期間 における損失見込額 を算出し、当該損失見込額 を算出し、当該損失見込額 を第出し、当該損失見込額を引き当て				
認められる債務者に 対する債権について は、債権額から担保 の処分可能見込額お よび保証による回収 が可能と認められる 額を控除し、その残 額のうち、債務者の 支払能力を総合的に 判断して必要と認められる額を引き当て ております。 上記以外の債権については、過去の一定 期間における貸倒実 績等に基づき貸倒実 績等に基づき貸倒実 績等に基づき貸倒実 績等に基づき貸倒実 績等に基づき貸倒実 績等に基づき登により、今後の一定期間 における損失見込額 を算出し、当該損失 見込額を引き当て でおります。				
対する債権について は、債権額から担保 の処分可能見込額お よび保証による回収 が可能と認められる 額を控除し、その残 額のうち、債務者の 支払能力を総合的に 判断して必要と認め られる額を引き当て ております。 上記以外の債権については、過去の一定 期間における貸倒実 績率を算出し、それ を基礎として求めた 予想損失率を債権額 に乗じることにより、今後の一定期間 における損失見込額を引き当て ております。 しこおります。 しこおります。 しこれの世籍を関係を関係を使用して必要と認め られる額を引き当で ながます。 しいては、過去の一定 期間における貸倒実 績率を算出し、それ を基礎として求めた 予想損失率を債権額 に乗じることにより、今後の一定期間 における損失見込額を引き当て でおります。				
は、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額をと引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績等がら算出したその表額を要として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を引き当てております。 し、一般を通去の一定期間における負別実績等がら算出した資額等に基づき貸倒実績等がら算出したで、過去の一定期間における負別実績等がら算出した資額を引き当てでおります。 し、一般を通去の一定期間における負別実績等を負出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を算出し、当該損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。				
の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の質額を対象がの債権については、過去の質判でに基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を引き当てております。				
が可能と認められる 額を控除し、その残 額のうち、債務者の 支払能力を総合的に 判断して必要と認め られる額を引き当て ております。 上記以外の債権については、過去の一定 期間における貸倒実 績等に基づき貸倒実 績等に基づき貸倒実 績等に基づき貸倒実 績等に基づき皆倒実 有事を算出し、それ を基礎として求めた 予想損失率を債権額 に乗じることにより、今後の一定期間 における損失見込額 を算出し、当該損失 見込額を引き当てて				の処分可能見込額お
額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。		よび保証による回収	よび保証による回収	よび保証による回収
額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績等を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てて				
支払能力を総合的に 判断して必要と認められる額を引き当て ております。 上記以外の債権については、過去の一定 期間における貸倒実 績等に基づき貸倒実 績率を算出し、それを基礎として求めた 予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を引き当てております。				
判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績等を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を引き当てております。 判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績等に基づき貸倒実績等に基づき貸倒実績等に基づき貸倒実績等を事出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てて				
られる額を引き当て ております。 上記以外の債権につ いては、過去の一定 期間における貸倒実 績等に基づき貸倒実 績率を算出し、それ を基礎として求めた 予想損失率を債権額 に乗じることによ り、今後の一定期間 における損失見込額 を算出し、当該損失 見込額を引き当てて				
ております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績等から算出した貸類における貸倒実績等を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。				
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てて				
いては、過去の一定 期間における貸倒実 績等に基づき貸倒実 績率を算出し、それ を基礎として求めた 予想損失率を債権額 に乗じることにより、今後の一定期間 における損失見込額 を算出し、当該損失 見込額を引き当てて				
横等に基づき貸倒実 績率を算出し、それ を基礎として求めた 予想損失率を債権額 に乗じることによ り、今後の一定期間 における損失見込額 を算出し、当該損失 見込額を引き当てて 続等に基づき貸倒実 績等に基づき貸倒実 績率を算出し、それ を基礎として求めた 予想損失率を債権額 にでおります。 でております。 ででおります。 り、今後の一定期間 における損失見込額 を算出し、当該損失 見込額を引き当てて		いては、過去の一定		
横率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てて		期間における貸倒実	期間における貸倒実	期間における貸倒実
を基礎として求めた 予想損失率を債権額 に乗じることによ り、今後の一定期間 における損失見込額 を算出し、当該損失 見込額を引き当てて		績等に基づき貸倒実	績等から算出した貸	績等に基づき貸倒実
予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を算出し、当該損失見込額を算出し、当該損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てて				
に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を算出し、当該損失見込額を算出し、当該損失見込額を算出し、当該損失				
り、今後の一定期間 における損失見込額 を算出し、当該損失 見込額を引き当てて り、今後の一定期間 における損失見込額 を算出し、当該損失		. =	てております。	
における損失見込額における損失見込額を算出し、当該損失を算出し、当該損失見込額を引き当てて見込額を引き当てて				
を算出し、当該損失を算出し、当該損失見込額を引き当てて見込額を引き当てて				
見込額を引き当てて 見込額を引き当てて				
<u> </u>		おります。		おります。

項目(自至		当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	平成21年9月30日)に 21年9月30日)に 21年9月30日)に 25年9月30日)に 25年2年第一位 25年2年で 25年2年に 25年2年2月2年に 25年2年に 25年2年に 25年2年2月2年に 25年2年2月2年に 25年2年2月2年に 25年2年2月2年に 25年2年2月2年に 25年2年2月2年に 25年2年2月2年		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	なまは、 当社は間間 は期間 は期間 は間間 は間間 は間に は間に はいまいまで はいまいまで はいまいまで はいまいまで はいまいまで はいまいまで はいまいまで はいまいまで はいまいまで はいまいまで にいまで にいま		本結て給25, 276 と円う設を計 と円う説がよい、 にをと円う説がより計お社度に一」の はにをより、付3別別ま方よはよけでである引と結益前はは、にをといる。の は、にをおりますが、り、ののの は、にをいる。の は、にをいる。の は、にをいる。の は、にをいる。の は、にをいる。の は、にをいる。の は、は、にをいる。の は、は、にをいる。の は、は、にをいる。の は、は、にをいる。の は、は、の は、は、の は、の は、の は、の は、の は、の は、の は、
	③ 役員退職慰労引当金 国内連結子会社は、 役員の退職慰労金 (年金を含む)の、 田に備えるため、 規に基づく中間連給 会計期間末要支約 を計上しております。	③ 役員退職慰労引当金 同左	③ 役員退職慰労引当金 国内連結子会社は、 役員の退職慰労金 (年金を含む)の支 出に備えるため、内 規に基づく期末要支 給額を計上しており ます。
	④ 賞与引当金 当社および連結子会 社は、従業員賞与に 充てるため、中間連 結会計期間末におけ る支給見込額を基準 に計上しておりま	④ 賞与引当金 従業員賞与に充てる ため、中間連結会計 期間末における支給 見込額を基準に計上 しております。	④ 賞与引当金 当社および連結子会 社は、従業員賞与に 充てるため、期末に おける支給見込額を 基準に計上しており ます。
	す。 ⑤ 価格変動準備金 当社および国内保険 連結子会社は、株式 等の価格変動による 損失に備えるため、 保険業法第115条の規 定に基づき計上して おります。	⑤ 価格変動準備金 同左	⑤ 価格変動準備金 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	(5) 重要な外貨建の資産ま (たは負債の本邦通貨へ		(5) 重要な外貨建の資産ま たは負債の本邦通貨へ	
	の換算の基準 外貨建の資産および負		の換算の基準 外貨建の資産および負	
	情の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計 処理基準に準拠し、外	は、中間連結決算日の 直物為替相場により円 貨に換算し、換算差額	債の本邦通貨への換算 は、外貨建取引等会計 処理基準に準拠し、外	
	貨建金銭債権債務は、 中間連結決算日の直物	は損益として処理しております。	貨建金銭債権債務は、 連結決算日の直物為替	
	為替相場により円貨に 換算し、換算差額は損	なお、在外連結子会社 相場により円貨に 等の資産および負債な し、換算差額は損		
益として処理しております。		らびに収益および費用 は、当該連結子会社等	して処理しておりま す。	
なお、在外連結子会社 の資産および負債なら		の中間決算日の直物為 替相場により円貨に換	なお、在外連結子会社 の資産および負債なら	
	びに収益および費用 は、当該連結子会社の	算し、換算差額は純資 産の部における為替換	びに収益および費用 は、当該連結子会社の	
	中間決算日の直物為替 相場により円貨に換算	算調整勘定および少数 株主持分に含めており	決算日の直物為替相場 により円貨に換算し、	
	し、換算差額は純資産 の部における為替換算	ます。	換算差額は純資産の部 における為替換算調整	
	調整勘定および少数株 主持分に含めております。		勘定および少数株主持 分に含めております。	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
項目	(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
		している場合には振当 処理を適用しておりま す。	

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
	至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)
	対して 対して 対して がして がして がして がして がして がして がして が	(7) では、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	対して、 対し、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(「資産除去債務に関する会計基準」の適用) 当中間連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日) および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日) を適用しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べて、経常利益が77百万円、税金等調整前中間純利益が982百万円減少しております。また、当会計基	
	準等の適用開始によるその他負債に 含まれる資産除去債務の変動額は 1,515百万円であります。 (「企業結合に関する会計基準」等 の適用) 当中間連結会計期間より、「企業結 合に関する会計基準」(企業会計基	
	準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」 (企業会計基準第22号 平成20年12 月26日)、「『研究開発費等に係る 会計基準』の一部改正」(企業会計 基準第23号 平成20年12月26日)、 「事業分離等に関する会計基準」 (企業会計基準第7号 平成20年12	
	月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。	

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	
	(中間連結損益計算書関係) 当中間連結会計期間より、「連結財務諸表に関する会計 基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基 づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規 則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、「少数株主損益調整前 中間純利益」の科目を表示しております。	

【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(子会社の合併および子会社株式の 現物配当) 平成22年7月30日開催の取締役会決	
	議に基づき、当社の子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社は、平成22年10月1日付	
	で、ゼスト・アセットマネジメント 株式会社と合併し、損保ジャパン日 本興亜アセットマネジメント株式会	
	社に社名変更いたしました。 また、同日付で、当社が保有する損 保ジャパン日本興亜アセットマネジ	
	メント株式会社の株式のすべてを当 社の親会社であるNKSJホールデ	
	ィングス株式会社に現物配当したことにより、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社は、N	
	KSJホールディングス株式会社の 直接出資の子会社となりました。これに伴い、中間連結決算日後に、損	
	保ジャパン日本興亜アセットマネジ メント株式会社を、当社の連結の範 囲より除外する予定であります。	

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(株式の取得)	
	当社は、直接および連結子会社を通	
	じて、平成22年11月2日付で、保険	
	会社Fiba Sigorta Anonim Sirketiの	
	普通株式99.07%を平成22年6月15日	
	付の合意に基づき、取得いたしまし	
	た。対象会社の概要、株式取得の目	
	的等は以下のとおりであります。	
	1 対象会社の概要	
	社名:Fiba Sigorta Anonim	
	Sirketi	
	本社:トルコ イスタンブール	
	事業の内容:損害保険事業	
	正味収入保険料	
	(平成21年12月期):	
	242百万トルコリラ	
	(13,813百万円)	
	総資産(平成21年12月31日):	
	356百万トルコリラ	
	(20,332百万円)	
	2 株式取得の目的	
	成長著しいトルコにおいて、当	
	社の損害保険事業を拡大させる	
	ための強固な事業基盤を築くこ	
	とを目的とするものでありま	
	す。	
	3 株式の取得価額	
	480百万トルコリラ(27,407百万	
	円)	
	(注) () 内に記載した円貨額は、	
	平成22年9月末現在の為替相	
	場(1トルコリラ:57.04円)	
	による換算額であります。	

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

延滞債権に該当しないもの

であります。

前中間連結会計期間末 当中間連結会計期間末 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) (平成21年9月30日) (平成22年9月30日) 有形固定資産の減価償却累計 **※** 1 有形固定資産の減価償却累計 **※** 1 有形固定資産の減価償却累計 **※** 1 額は240,137百万円でありま 額は247,346百万円でありま 額は242,018百万円でありま す。 す。 ※2(1) 貸付金のうち、破綻先債権 ※2(1)貸付金のうち、破綻先債権 ※2(1)貸付金のうち、破綻先債権 額は851百万円、延滞債権額 額は622百万円、延滞債権額 額は821百万円、延滞債権額 は2,289百万円であります。 は1,674百万円であります。 は2,101百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元 なお、破綻先債権とは、元 なお、破綻先債権とは、元 本または利息の支払の遅延 本または利息の支払の遅延 本または利息の支払の遅延 が相当期間継続しているこ が相当期間継続しているこ が相当期間継続しているこ とその他の事由により元本 とその他の事由により元本 とその他の事由により元本 または利息の取立てまたは または利息の取立てまたは または利息の取立てまたは 弁済の見込みがないものと 弁済の見込みがないものと 弁済の見込みがないものと して未収利息を計上しなか して未収利息を計上しなか して未収利息を計上しなか った貸付金(貸倒償却を行 った貸付金(貸倒償却を行 った貸付金(貸倒償却を行 った部分を除く。以下「未 った部分を除く。以下「未 った部分を除く。以下「未 収利息不計上貸付金」とい 収利息不計上貸付金」とい 収利息不計上貸付金」とい う。) のうち、法人税法施 う。) のうち、法人税法施 う。) のうち、法人税法施 行令 (昭和40年政令第97 行令 (昭和40年政令第97 行令 (昭和40年政令第97 号) 第96条第1項第3号イ 号) 第96条第1項第3号イ 号) 第96条第1項第3号イ からホまで(貸倒引当金勘 からホまで(貸倒引当金勘 からホまで(貸倒引当金勘 定への繰入限度額) に掲げ 定への繰入限度額) に掲げ 定への繰入限度額) に掲げ る事由または同項第4号に る事由または同項第4号に る事由または同項第4号に 規定する事由が生じている 規定する事由が生じている 規定する事由が生じている 貸付金であります。 貸付金であります。 貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収 また、延滞債権とは、未収 また、延滞債権とは、未収 利息不計上貸付金であっ 利息不計上貸付金であっ 利息不計上貸付金であっ て、破綻先債権および債務 て、破綻先債権および債務 て、破綻先債権および債務 者の経営再建または支援を 者の経営再建または支援を 者の経営再建または支援を 図ることを目的として利息 図ることを目的として利息 図ることを目的として利息 の支払を猶予した貸付金以 の支払を猶予した貸付金以 の支払を猶予した貸付金以 外の貸付金であります。 外の貸付金であります。 外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、3カ月以上 (2) 貸付金のうち、3カ月以上 (2) 貸付金のうち、3カ月以上 延滞債権額は0百万円であり 延滞債権額は4百万円であり 延滞債権額は5百万円であり ます。 ます。 ます。 なお、3カ月以上延滞債権 なお、3カ月以上延滞債権 なお、3カ月以上延滞債権 とは、元本または利息の支 とは、元本または利息の支 とは、元本または利息の支 払が、約定支払日の翌日か 払が、約定支払日の翌日か 払が、約定支払日の翌日か ら3月以上遅延している貸 ら3月以上遅延している貸 ら3月以上遅延している貸 付金で、破綻先債権および 付金で破綻先債権および延 付金で、破綻先債権および

滞債権に該当しないもので

あります。

延滞債権に該当しないもの

であります。

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)

- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は712百万円であります。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 および貸付条件緩和債権額 の合計額は3,853百万円であります。
- ※3 担保に供している資産は、有価証券67,805百万円および預貯金7,103百万円であります。これらは、その他負債に含まれる借入金456百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。

なお、当社の再保険契約上の 債務を保証する目的で設立さ れた特別目的会社を通じて、 実質的に担保に供している資 産は有価証券3,465百万円であ ります。

- ※4 有価証券には消費貸借契約に より貸し付けているものが 77,379百万円含まれておりま す。
- ※5 貸付コミットメント契約に係 る融資未実行残高は20,972百 万円であります。

当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)

- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩 和債権額は437百万円であり ます。
 - なお、貸付条件緩和債権と は、債務者の経営再建また は支援を図ることを利の減免、利 支払猶予、元本の他の支 抵猶予、元本の他の 方、債権放棄その他の 持 で、 、 延滞債権に 該当しない ものであります。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は2,738百万円であります。
- ※3 担保に供している資産は、有 価証券72,279百万円および預 貯金6,654百万円であります。 また、担保付き債務はその他 負債に含まれる借入金400百万 円であります。

- ※4 有価証券には消費貸借契約に より貸し付けているものが 60,430百万円含まれておりま す。
- ※5 貸付コミットメント契約に係 る融資未実行残高は11,354百 万円であります。

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)

- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩 和債権額は1,199百万円であ ります。
 - なお、貸付条件緩和債権と は、債務者の経営再建的 は支援を図ることを目り息 で、金利の減免、利 を 大、積権放棄その他の 債権 者に有利となる取決めを 者に有利となる取決めを 者に 貸付金で、破綻 方、 権、延滞債権に該当しない ものであります。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は4,129百万円であります。
- ※3 担保に供している資産は、有価証券72,700百万円および預貯金7,253百万円であります。これらは、その他負債に含まれる借入金438百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。

なお、当社の再保険契約上の 債務を保証する目的で設立さ れた特別目的会社を通じて、 実質的に担保に供している資 産は有価証券3,592百万円であ ります。

- ※4 有価証券には消費貸借契約に より貸し付けているものが 47,445百万円含まれておりま す。
- ※5 貸付コミットメント契約に係 る融資未実行残高は19,118百 万円であります。

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

代理店 手数料等 給与 117, 279百万円 58, 516百万円

なお、事業費は中間連結損益 計算書における損害調査費、 諸手数料及び集金費ならびに 営業費及び一般管理費の合計 であります。 ※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

代理店
手数料等
給与118,880百万円
64,444百万円

なお、事業費は中間連結損益 計算書における損害調査費、 営業費及び一般管理費ならび に諸手数料及び集金費の合計 であります。

※2 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損 損失を計上しております。

用途	種類	場所等	減損損失 (百万円)		
			土地	建物	合計
賃貸不 動産等	土地 および 建物	東京都に 保有する 賃貸ビル	241	17	259

当社および国内保険連結子会 社は、保険事業等につい資産等につい資産等につい資産等につい資産等はで1つの の事業等全体で1つの の事業等全体で1の のすが大不動産等はでいたであるである。 をはないでは、がいったでは、がいったであります。 は、事業の用にて、ののでは、ののではは、事業について連しるである不動産等にでがいった。 には、事業について連しているとに1つのである。 としております。

地価の下落等により、当中間 連結会計期間において、収益 性が著しく低下した物件の帳 簿価額を回収可能価額まで減 額し、当該減少額を減損損失 として特別損失に計上してお ります。

なお、回収可能価額は使用価値を適用しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しております。

※1 事業費の主な内訳は次のとお りであります。

代理店
手数料等233,678百万円給与134,982百万円

なお、事業費は連結損益計算 書における損害調査費、諸手 数料及び集金費ならびに営業 費及び一般管理費の合計であ ります。

- ※2 当連結会計年度における固定 資産の減損損失に関する事項 は、次のとおりであります。
 - (1) 資産をグルーピングした方法

なお、連結子会社は、事業 の用に供している不動産等 について、各社ごとに1つ の資産グループとしており ます。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社においては、賃貸不動額といては、賃貸能においては、賃貸能のうち、回収ることでで、可能を変けることでは、では、では、連結とも可減額というでは、連結との計とは、連結との計とは、連結との計とは、が、減損失の計とは、が、減損失の計とはありません。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の 固定資産の種類ごとの内訳

用途	資産		域損損失 百万円)	
	グループ	土地	建物	計
賃貸不 動産等	神田小川町ビル	360	19	380

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)
※2 その他特別利益は、当社の退職給付信託設定益15,013百万円であります。	※3 その他特別利益は、抱合せ株式消滅差益1,785百万円および新株予約権消滅益1,302百万円であります。 ※4 その他特別損失の主なものは、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額904百万円であります。	(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を適用しております。また、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。 ※3 その他特別利益は、当社の退職給付信託設定益15,013百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	987, 733	_	_	987, 733
合 計	987, 733	_	_	987, 733
自己株式				
普通株式	3, 188	93	173	3, 108
合 計	3, 188	93	173	3, 108

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加93千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少173千株は、単元未満株式の買増しによる減少17千株および新株予約権 の権利行使に伴う自己株式の処分156千株であります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1, 302
合 計		1, 302

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,690百万円	20円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるものはありません。

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	984, 055	_	_	984, 055
合 計	984, 055	-	_	984, 055

⁽注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,681百万円	20円	平成22年3月31日	平成22年6月29日
平成22年9月3日 取締役会	普通株式	600百万円	0.60円	_	平成22年9月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるものはありません。

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	987, 733	_	3, 678	984, 055
合 計	987, 733	_	3, 678	984, 055
自己株式				
普通株式	3, 188	697	3, 886	_
合 計	3, 188	697	3, 886	_

- (注) 1 普通株式の発行済株式数の減少3,678千株は、自己株式の消却による減少であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の増加697千株は、会社法第797条第1項に基づく買取請求による増加563千株 および単元未満株式の買取請求による増加134千株であります。
 - 3 普通株式の自己株式の株式数の減少3,886千株は、自己株式の消却による減少3,678千株、新株予約権の権利 行使に伴う自己株式の処分による減少186千株および単元未満株式の売渡請求による減少21千株でありま す。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1, 302
合 計		1, 302

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,690百万円	20円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,681百万円	利益剰余金	20円	平成22年3月31日	平成22年6月29日

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期	※1 現金及び現金同等物の中間期	※1 現金及び現金同等物の期末残
末残高と中間連結貸借対照表	末残高と中間連結貸借対照表	高と連結貸借対照表に掲記さ
に掲記されている科目の金額 との関係	に掲記されている科目の金額 との関係	れている科目の金額との関係
(平成21年9月30日現在)	(平成22年9月30日現在)	(平成22年3月31日現在)
現金及び預貯金 157,431百万円	現金及び預貯金 146,629百万円	現金及び預貯金 187,887百万円
コールローン 57,100百万円	コールローン 57,800百万円	コールローン 46,800百万円
買現先勘定 150,957百万円	買現先勘定 82,982百万円	買現先勘定 61,489百万円
有価証券 4,394,190百万円	有価証券 4,390,814百万円	有価証券 4,479,148百万円
預入期間が3か 月を超える定期 △34,771百万円 預金	預入期間が3か 月を超える預貯 △27,519百万円 金	預入期間が3か 月を超える定期 △39,289百万円 預金
現金同等物以外 の有価証券 △4,391,524百万円	現金同等物以外 の有価証券 △4,386,798百万円	現金同等物以外 の有価証券 △4,473,191百万円
現金及び現金同 等物 333,383百万円	現金及び現金同 等物 263,907百万円	現金及び現金同 等物 262,844百万円
2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る 資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。	2 同左	2 同左

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 平成21年9月30日)

- ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に 準じて会計処理を行っている所 有権移転外ファイナンス・リー ス取引 (借主側)
- (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額および中間期末 残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)		減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)
有形固定資産	3, 563	2, 247	_	1, 316

なお、取得価額相当額は、未経 過リース料中間期末残高の有形 固定資産の中間期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子 込み法により算定しておりま す。

(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額等

> 未経過リース料中間期末残高相 当額

> 1年内 734百万円 1年超 582百万円

1,316百万円 リース資産減損勘定の残高

一百万円

なお、未経過リース料中間期末 残高相当額は、未経過リース料 中間期末残高の有形固定資産の 中間期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法によ り算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額および減損損失

> 支払リース料 811百万円

リース資産減損勘 定の取崩額

一百万円

減価償却費相当額 811百万円 減損損失 一百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。

当中間連結会計期間 平成22年4月1日 平成22年9月30日)

- ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に 準じて会計処理を行っている所 有権移転外ファイナンス・リー ス取引 (借主側)
- (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額および中間連結 会計期間末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間連結 会計期間 末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産	2, 771	2, 183	_	587

なお、取得価額相当額は、未経 過リース料中間連結会計期間末 残高の有形固定資産の中間連結 会計期間末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法に より算定しております。

(2) 未経過リース料中間連結会計期 間末残高相当額等

> 未経過リース料中間連結会計期 間末残高相当額

1年内 468百万円 1年超 118百万円 587百万円

リース資産減損勘定の残高

一百万円

なお、未経過リース料中間連結 会計期間末残高相当額は、未経 過リース料中間連結会計期間末 残高の有形固定資産の中間連結 会計期間末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法に より算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額および減損損失

> 支払リース料 568百万円

リース資産減損勘 定の取崩額

一百万円

減価償却費相当額 568百万円 減損損失 一百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

前連結会計年度

- 平成21年4月1日
- 平成22年3月31日)
- ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に 準じて会計処理を行っている所 有権移転外ファイナンス・リー ス取引 (借主側)
- (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額および期末残高 相当額

	取得価額 相当額 (百万円)		減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産	3, 128	1, 968	_	1, 160

なお、取得価額相当額は、未経 過リース料期末残高の有形固定 資産の期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法に より算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内 680百万円 1年超 479百万円

合計 1,160百万円 リース資産減損勘定の残高

一百万円

なお、未経過リース料期末残高 相当額は、未経過リース料期末 残高の有形固定資産の期末残高 等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定してお ります。

(3) 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額および減損損失

> 支払リース料 893百万円

> リース資産減損勘 一百万円 定の取崩額

減価償却費相当額 893百万円 減損損失 一百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	グ・リース取引		ング・リース取引		/グ・リース取引
オペレーティン	ング・リース取引	オペレーティ	ング・リース取引	オペレーティ	ング・リース取引
のうち解約不能	能のものに係る未	のうち解約不	能のものに係る未	のうち解約不同	能のものに係る未
経過リース料		経過リース料		経過リース料	
(借主側)		(借主側)		(借主側)	
1 年内	449百万円	1 年内	517百万円	1 年内	587百万円
1 年超	1,121百万円	1 年超	1,227百万円	1 年超	1,491百万円
合計	1,571百万円	合計	1,744百万円	合計	2,078百万円
(貸主側)		(貸主側)		(貸主側)	
1年内	973百万円	1年内	1,544百万円	1年内	1,561百万円
1年超	3,436百万円	1年超	7,758百万円	1年超	8,411百万円
合計	4,410百万円	合計	9,302百万円	合計	9,973百万円

(金融商品関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注)2参照)。

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	146, 629	146, 629	_
(2) コールローン	57, 800	57, 800	_
(3) 買現先勘定	82, 982	82, 982	_
(4) 買入金銭債権	33, 459	33, 459	_
(5) 金銭の信託	7, 489	7, 489	_
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	14, 148	14, 148	_
満期保有目的の債券	863, 525	915, 482	51, 957
その他有価証券	3, 411, 175	3, 411, 175	_
(7) 貸付金	485, 814		
貸倒引当金 (※1)	△1, 064		
	484, 750	493, 461	8, 711
資産計	5, 101, 960	5, 162, 629	60, 669
(1) 社債	128, 000	130, 956	2, 956
負債計	128, 000	130, 956	2, 956
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1, 552)	(1,552)	_
ヘッジ会計が適用されているもの	5, 947	5, 946	△1
デリバティブ取引計	4, 395	4, 393	Δ1

- (※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目 については、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預貯金
 - 短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 買現先勘定
 - 短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 買入金銭債権
 - 取引先金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 金銭の信託

信託財産として運用されている公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格によっております。

(6) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(7) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

(1) 社債

将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

<u>デリバティブ取引</u>

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、為替予約取引は、先物相場を使用しております。金利スワップ取引は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含めておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
公社債	1,000
株式	58, 988
外国証券	31, 738
その他の証券	10, 237
合計	101, 964

株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。 ((注) 2 参照)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	187, 887	187, 887	_
(2) コールローン	46, 800	46, 800	_
(3) 買現先勘定	61, 489	61, 489	_
(4) 買入金銭債権	34, 585	34, 585	_
(5) 金銭の信託	8, 121	8, 121	_
(6) 有価証券	4, 376, 046	4, 394, 320	18, 273
売買目的有価証券	17, 832	17, 832	_
満期保有目的の債券	860, 856	879, 129	18, 273
その他有価証券	3, 497, 358	3, 497, 358	_
(7) 貸付金	493, 186		
貸倒引当金 (※1)	△1, 430		
	491, 756	496, 813	5, 057
資産計	5, 206, 687	5, 230, 017	23, 330
(1) 社債	128, 000	129, 664	1,664
負債計	128, 000	129, 664	1,664
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2, 152	2, 152	_
ヘッジ会計が適用されているもの	(1, 846)	(1, 847)	$\triangle 1$
デリバティブ取引計	306	304	Δ1

- (※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目 については、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預貯金
 - 短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 買現先勘定
 - 短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 買入金銭債権
 - 取引先金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 金銭の信託

信託財産として運用されている公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格によっております。

(6) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引 先金融機関等から提示された価格によっております。

(7) 貸付金

債務者区分が正常先・要注意先の場合、案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。債務者区分が破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の場合は、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価格をもって時価としております。

信販会社による保証付きの貸付金については、貸付金の種類ごとに、将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに保証会社の信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

負債

(1) 社債

将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、為替予約取引は、先物相場を使用しております。振当処理による通貨スワップ取引は、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該貸付金の時価に含めて記載しております。金利スワップ取引は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
公社債	1,000
株式 (※1)	59, 405
外国証券 (※2)	32, 729
その他の証券 (※3)	9, 966
合計	103, 101

- (※1) 非上場株式であり市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時 価開示の対象としておりません。
- (※2) 非上場株式であり市場価格がないため、および市場価格のない非上場株式等を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
- (※3) 市場価格のない非上場株式等を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	753, 549	774, 925	21, 375
外国証券	98, 264	97, 125	△1, 139
合計	851, 814	872, 050	20, 235

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	1, 581, 396	1, 619, 216	37, 820
株式	513, 535	1, 018, 399	504, 863
外国証券	720, 672	686, 808	△33, 863
その他	74, 684	77, 709	3, 025
合計	2, 890, 288	3, 402, 134	511, 845

- (注) 1 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて 記載しております。
 - 2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて4,674百万円減損処理しております。この中には、中間連結損益計算書においてその他運用費用として処理している貸付債権信託受益権に係る評価損29百万円を含めております。

なお、当社および国内連結子会社は、中間決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としております。

- 3 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額
 - (1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。
 - (2) その他有価証券

公社債1,000百万円株式55,318百万円外国証券46,699百万円その他4,365百万円

(注)中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金を「(2) その他有価証券」の「その他」に含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	公社債	790, 195	841, 609	51, 414
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	外国証券	46, 701	47, 441	740
.,,	小計	836, 896	889, 051	52, 154
	公社債	2, 291	2, 227	△64
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	外国証券	24, 336	24, 203	△133
	小計	26, 628	26, 430	△197
合計		863, 525	915, 482	51, 957

2 その他有価証券

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	公社債	1, 638, 010	1, 566, 291	71, 718
	株式	877, 647	430, 316	447, 331
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	外国証券	343, 611	316, 898	26, 713
	その他	67, 387	62, 728	4, 658
	小計	2, 926, 657	2, 376, 235	550, 422
	公社債	29, 882	30, 531	△649
	株式	97, 725	119, 512	△21, 787
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	外国証券	376, 608	436, 326	△59, 717
	その他	15, 015	15, 942	△927
	小計	519, 231	602, 313	△83, 081
合計		3, 445, 889	2, 978, 549	467, 340

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。
 - 2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。
 - 3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて3,529百万円(うち、株式2,565百万円、外国証券964百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて259百万円(うち、株式212百万円、外国証券47百万円)減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、時価のある有価証券の減損にあたっては、原則として、中間決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

1 満期保有目的の債券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	公社債	721, 198	740, 275	19, 077
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	外国証券	52, 750	53, 097	346
	小計	773, 949	793, 373	19, 423
	公社債	49, 364	48, 611	△752
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	外国証券	37, 542	37, 144	△398
	小計	86, 907	85, 756	△1, 150
合計		860, 856	879, 129	18, 273

2 その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	公社債	1, 451, 928	1, 416, 198	35, 729
	株式	1, 046, 167	462, 984	583, 183
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	外国証券	325, 478	295, 071	30, 407
10111111111 C.C. C. C. C.	その他	63, 472	58, 557	4, 915
	小計	2, 887, 047	2, 232, 812	654, 235
	公社債	176, 280	178, 321	△2,040
	株式	23, 310	25, 798	$\triangle 2,487$
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	外国証券	426, 848	473, 675	△46, 826
10111111111111111111111111111111111111	その他	19, 343	20, 193	△849
	小計	645, 783	697, 987	△52, 204
合計		3, 532, 831	2, 930, 800	602, 031

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。
 - 2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。
 - 3 当連結会計年度において、その他有価証券について3,591百万円(うち公社債715百万円、株式2,508百円、外国証券335百万円、その他31百万円)減損処理を行っております。この中には、連結損益計算書においてその他運用費用として処理している貸付債権信託受益権に係る評価損29百万円を含めております。なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としております。

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

- 1 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	11,028	11,050	22

(注) 当中間連結会計期間において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となるものはありません。

なお、当社および国内連結子会社は、中間決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理 の対象としております。

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日)

- 1 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	
金銭の信託	6, 201	6, 337	△135	

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

- 1 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
金銭の信託	6, 805	6, 772	32

(注) 当連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている 有価証券について減損処理の対象となるものはありません。

なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	174, 735	169, 589	5, 146
	買建	59, 488	57, 779	△1,709
株式	株価指数先物取引			
	売建	15, 432	15, 165	267
その他	クレジットデリバティブ取引			
	買建	5, 000		
		(235)	567	332
	天候デリバティブ取引			
	売建	653		
		(38)	23	15
	買建	223		
		(0)	_	$\triangle 0$
	地震デリバティブ取引			
	売建	5, 040		
		(147)	22	125
	買建	3, 591		
		(380)	191	△188
	その他の先渡取引			
	買建	519	538	18
	合計			4, 006

⁽注) 1 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

² 下段()書きの金額は、中間連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

1 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ 米ドル 買建	66, 892 29, 161		△3, 062 760	△3, 062 760
	トルコ・リラ 米ドル 合計	19, 956 19, 389		281 $\triangle 53$ $\triangle 2,073$	$ \begin{array}{c} 281 \\ $

- (注) 1 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。
 - 2 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

2 金利関連

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

3 株式関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	株価指数先物取引 売建 株価指数オプション取引	5, 209		14	14
市場取引	売建 コール 買建 プット	5, 417 (205) 4, 400 (205)	- (-) - (-)	△6 406	199 201
	合計			414	414

- (注) 1 上記記載以外の株式関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。
 - 2 時価の算定方法
 - (1) 株価指数先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

- (2) 株価指数オプション取引
 - 主たる取引所における最終の価格によっております。
- 3 株価指数オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の 金額であります。

4 債券関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引		15	9	9
	買建	1,500		3	3
	合計			3	3

- (注) 1 上記記載以外の債券関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。
 - 2 時価の算定方法 主たる取引所における最終の価格によっております。
- 5 商品関連 該当事項はありません。

6 その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	クレジットデリバティブ取引 買建	3,000	1,000	3	3
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引 売建 地震デリバティブ取引	480 (28)	_ (-)	△14	13
	売建 買建	5, 000 (141) 3, 555 (366)	1, 050 (21) 3, 033 (290)	△24 138	116 △227
	슴計			103	△93

(注) 1 時価の算定方法

- (1) クレジットデリバティブ取引
 - 取引先金融機関から提示された価格によっております。
- (2) 天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

- (3) 地震デリバティブ取引
 - 契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 2 天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち 1 年超」欄の ()書きは、オプション料の金額であります。

1 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	28, 568	_	1, 096	1,096
	米ドル	11, 123	_	△166	$\triangle 166$
	買建				
	米ドル	33, 833	_	1, 049	1, 049
市場取引	通貨オプション取引				
以外の取引	売建				
	コール				
	米ドル	7, 620	_		
		(9)	(-)	$\triangle 0$	9
	買建				
	プット				
	米ドル	6, 756	_		
		(9)	(-)	_	△9
	合計			1, 978	1, 978

- (注) 1 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。
 - 2 時価の算定方法
 - (1) 為替予約取引

為替相場は、先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

取引先の金融機関から提示された価格によっております。

- 3 通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額であります。
- 4 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

2 金利関連

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

3 株式関連

該当事項はありません。

4 債券関連

該当事項はありません。

5 商品関連

該当事項はありません。

6 その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引 買建 天候デリバティブ取引 売建 買建 地震デリバティブ取引 売建 買建 その他の先渡取引	4,000 (60) 447 (15) 36 (-) 3,840 (117) 3,447 (358)	1,000 (12) — (一) — (一) 10 (0) 3,447 (358)	23 △36 - △0 174	△36 △20 - 116 △184
	合計			12 173	12 △112

(注) 1 時価の算定方法

- (1) クレジットデリバティブ取引
 - 取引先の金融機関から提示された価格によっております。
- (2) 天候デリバティブ取引 契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- (3) 地震デリバティブ取引 契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- (4) その他の先渡取引
 - 取引先の金融機関から提示された価格によっております。
- 2 「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額であります。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

- 1 ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額および科目名 営業費及び一般管理費、損害調査費 465百万円
- 2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション		
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 13名		
竹子対象有の区分ねよい八数	当社の執行役員 29名		
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 747, 100株		
付与日	平成21年8月10日		
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。		
対象勤務期間	該当事項はありません。		
	平成21年8月11日から		
	平成46年8月10日まで		
権利行使期間	ただし、付与対象者が当社の取締役および執行役		
	員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日		
	を経過する日までの期間に限り、行使することが		
	できます。		
権利行使価格 (円)	1		
付与日における公正な評価単価 (円)	623		

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

- 1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名 営業費及び一般管理費、損害調査費 465百万円
- 2 当連結会計年度に存在したストック・オプションの内容

	付与対象者の区分 および人数	株式の種類別の ストック・オプ ションの付与数	付与日	権利行使期間
平成12年 ストック・オプション	当社の取締役 29名	普通株式 450,000株	平成12年12月15日	平成14年6月30日から 平成22年6月29日まで ※1
平成13年	当社の取締役 12名	普通株式	平成13年8月1日	平成15年6月29日から
ストック・オプション	当社の執行役員 16名	450,000株		平成23年6月28日まで ※ 2
平成14年 ストック・オプション	当社の取締役 15名 当社の執行役員 32名	普通株式 800,000株	平成14年8月1日 平成14年11月1日 平成15年1月1日 平成15年5月1日 平成15年6月1日	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで ※3
平成15年	当社の取締役 9名	普通株式	平成15年8月1日	平成17年6月28日から
ストック・オプション	当社の執行役員 28名	600,000株	平成16年2月2日	平成25年6月27日まで ※3
平成16年	当社の取締役 8名	普通株式	平成16年8月2日	平成18年6月30日から
ストック・オプション	当社の執行役員 31名	625,000株	平成17年2月1日	平成26年6月29日まで ※3
平成17年	当社の取締役 11名	普通株式	平成17年8月1日	平成19年6月29日から
ストック・オプション	当社の執行役員 36名	733,000株	平成18年2月1日	平成27年6月28日まで ※3
平成18年	当社の取締役 10名	普通株式	平成18年8月7日	平成20年6月29日から
ストック・オプション	当社の執行役員 32名	640,000株	平成19年2月15日	平成28年6月28日まで ※3
平成19年	当社の取締役 15名	普通株式	平成19年8月13日	平成21年6月28日から
ストック・オプション	当社の執行役員 26名	785,000株	平成20年2月12日	平成29年6月27日まで ※3
平成20年	当社の取締役 14名	普通株式	平成20年8月11日	平成20年8月12日から
ストック・オプション	当社の執行役員 30名	471,600株		平成45年8月11日まで ※4
平成21年	当社の取締役 13名	普通株式	平成21年8月10日	平成21年8月11日から
ストック・オプション	当社の執行役員 29名	747,100株		平成46年8月10日まで ※4

	権利行使価格	付与日における 公正な評価単価
平成12年 ストック・オプション	605円	
平成13年 ストック・オプション	797円	
平成14年 ストック・オプション	777円 712円 705円 581円 574円	
平成15年 ストック・オプション	735円 901円	
平成16年 ストック・オプション	1, 167円 1, 082円	
平成17年 ストック・オプション	1, 148円 1, 665円	
平成18年 ストック・オプション	1,598円 1,623円	470円 515円
平成19年 ストック・オプション	1,547円 990円	379円 236円
平成20年 ストック・オプション	1円	940円
平成21年 ストック・オプション	1円	623円

- (注) 1 ストック・オプションの付与数は、株式数に換算して記載しております。
 - 2 権利確定条件:全て付与日に権利を確定しております。
 - 3 対象勤務期間:該当事項はありません。
 - 4 ※1 取締役の地位を失った場合は、権利行使期間終了日と退任後3年後の該当日のいずれか早い日を権利 行使終了日としております。
 - ※2 取締役または執行役員の地位を失った場合は、権利行使期間終了日と退任後3年後の該当日のいずれ か早い日を権利行使終了日としております。
 - ※3 取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、権利行使期間終了日と退任後5年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。
 - ※4 付与対象者が当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する 日までの期間に限り、行使することができます。
 - 5 平成18年ストック・オプションについては、執行役員のうち、平成18年8月7日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成20年7月22日とし、平成19年2月15日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成21年1月27日としております。
 - 6 平成19年ストック・オプションについては、執行役員のうち、平成19年8月13日に5,000株を付与された者 の権利行使期間の開始日は平成21年7月28日とし、平成20年2月12日に5,000株を付与された者の権利行使 期間の開始日は平成22年1月26日としております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 共通支配下の取引等

- (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要
 - ① 結合当事企業の名称およびその事業の内容 株式会社へルスケア・フロンティア・ジャパン 損害保険関連事業 株式会社全国訪問健康指導協会 損害保険関連事業
 - ② 企業結合の法的形式 株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンを存続会社、株式会社全国訪問健康指導協会を消滅会社とする吸収合併
 - ③ 結合後企業の名称株式会社全国訪問健康指導協会
 - ④ 取引の目的を含む取引の概要 特定保健指導事業マーケットにおける基盤確立のため、株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンは、平成21年4月1日を合併期日として、株式会社全国訪問健康指導協会を吸収合併いたしました。
- (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)および「企業結合会計 基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15 日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

- 1 取得による企業結合
 - (1) 被取得企業の名称およびその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的 形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率ならびに取得企業を決定するに至った主な根拠
 - ① 被取得企業の名称およびその事業の内容

Tenet Insurance Company Limited 損害保険事業

② 企業結合を行った主な理由

シンガポールおよび東南アジア域内における一層の事業基盤強化・拡大を目指すことを目的として、同社を子会社化いたしました。

③ 企業結合日

平成22年5月31日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Tenet Insurance Company Limited

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社による現金を対価とする株式取得であることによります。

(2) 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年6月1日から平成22年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価 97百万シンガポールドル

取得に直接要した費用 2百万シンガポールドル

取得原価 99百万シンガポールドル

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因ならびに償却方法および償却期間
 - ① 発生したのれんの金額 39百万シンガポールドル
 - ② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

③ 償却方法および償却期間 20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計 122百万シンガポールドル

(うち預貯金72百万シンガポールドル)負債合計62百万シンガポールドル(うち保険契約準備金55百万シンガポールドル)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 共通支配下の取引等

- (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要
 - ① 結合当事企業の名称およびその事業の内容株式会社へルスケア・フロンティア・ジャパン 損害保険関連事業

株式会社全国訪問健康指導協会 損害保険関連事業

② 企業結合の法的形式

株式会社へルスケア・フロンティア・ジャパンを存続会社、株式会社全国訪問健康指導協会を消滅会社とする吸収合併

③ 結合後企業の名称

株式会社全国訪問健康指導協会

④ 取引の目的を含む取引の概要

特定保健指導事業マーケットにおける基盤確立のため、株式会社へルスケア・フロンティア・ジャパンは、平成21年4月1日を合併期日として、株式会社全国訪問健康指導協会を吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)および「企業結合会計 基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15 日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2 共通支配下の取引等

- (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式ならびに取引の目的を含む取引の概要
 - ① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

株式会社損害保険ジャパン

損害保険事業

Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.

金融関連事業

② 企業結合の法的形式

当社が関連会社株式をSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. へ現物出資

③ 取引の目的を含む取引の概要

当社は、東南アジアの子会社・関連会社をSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.の傘下に収めることで、域内全体を視野に入れた戦略的な企画支援・経営管理を強化し、一層の事業拡大・内部統制強化を目指すため、当連結会計年度において、当社が保有するBerjaya Sompo Insurance Berhadの株式を、Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. に現物出資いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	850, 844	67, 946	918, 791	_	918, 791
(2) セグメント間の 内部経常収益	825	9	835	(835)	_
計	851, 670	67, 956	919, 626	(835)	918, 791
経常費用	819, 430	68, 318	887, 749	(835)	886, 913
経常利益又は経常損失 (△)	32, 239	△362	31, 877	_	31, 877

- (注) 1 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。
 - 2 各事業区分の主要な事業内容
 - (1) 損害保険事業……損害保険引受業務および資産運用業務
 - (2) 生命保険事業……生命保険引受業務および資産運用業務

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1, 703, 159	104, 621	1, 807, 781	_	1, 807, 781
(2) セグメント間の 内部経常収益	1, 694	17	1,711	(1, 711)	_
計	1, 704, 853	104, 639	1, 809, 493	(1, 711)	1, 807, 781
経常費用	1, 655, 564	105, 098	1, 760, 663	(1, 711)	1, 758, 951
経常利益又は経常損失(△)	49, 288	△459	48, 829	_	48, 829

- (注) 1 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。
 - 2 各事業区分の主要な事業内容
 - (1) 損害保険事業……損害保険引受業務および資産運用業務
 - (2) 生命保険事業……生命保険引受業務および資産運用業務
 - 3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、損害保険事業および生命保険 事業の経常利益又は経常損失に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める「本邦」の割合および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、 経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり ます。

当社は、親会社であるNKSJホールディングス株式会社が定めるNKSJグループの経営基本方針・基本戦略をふまえた包括的な事業戦略を策定し、独立した経営単位である子会社および関連会社は、当社の包括的な事業戦略のもと、それぞれの事業における戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、当社ならびに個々の子会社および関連会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」および「生命保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていないその他の事業は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「損害保険事業」は、損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を行っており、 「生命保険事業」は、生命保険引受業務および資産運用業務を行っております。

		主な会社
損害保険事業		株式会社損害保険ジャパン、セゾン自動車火災保険株式会社、 Sompo Japan Insurance Company of America、 Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited、Yasuda Seguros S.A.
セグメント	生命保険事業	損保ジャパンひまわり生命保険株式会社、 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
その他		損保ジャパンDC証券株式会社、株式会社全国訪問健康指導協会、 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社、安田企業投資株式会社

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要 な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は中間純利益をベースとし た数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

報告セグメント		7		300 ±1+++T	中間連結		
	損害保険 事業	生命保険事業	計	その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	財務諸表 計上額 (注4)
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	665, 002	73, 224	738, 226	2, 339	740, 566	162, 595	903, 162
セグメント間の 内部売上高 または振替高	_	-	-	258	258	△258	-
計	665, 002	73, 224	738, 226	2, 597	740, 824	162, 337	903, 162
セグメント利益または 損失(△)	18, 016	△2, 263	15, 753	△398	15, 355	_	15, 355
セグメント資産	4, 835, 986	1, 177, 491	6, 013, 478	6, 263	6, 019, 742	_	6, 019, 742
その他の項目							
減価償却費	5, 593	594	6, 187	105	6, 292	_	6, 292
のれんの償却額	31	936	967	_	967	_	967
利息及び配当金収入	45, 991	9, 278	55, 270	1	55, 271	△189	55, 081
支払利息	3, 554	28	3, 583	2	3, 585	$\triangle 0$	3, 584
持分法投資利益 または損失 (△)	△129	_	△129	0	△128	_	△128
特別利益	3, 143	_	3, 143	_	3, 143	△10	3, 133
特別損失	2, 394	390	2, 785	1	2, 786	△10	2, 776
(減損損失)	(259)	(-)	(259)	(-)	(259)	(-)	(259)
税金費用	7, 857	$\triangle 465$	7, 391	8	7, 400	_	7, 400
持分法適用会社への 投資額	19, 127	_	19, 127	1, 159	20, 286	_	20, 286
有形固定資産および 無形固定資産の 増加額	6, 536	671	7, 208	55	7, 263	_	7, 263

- (注) 1 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、「その他」および中間連結財務諸表計上額にあっては経常収益の金額を記載しております。
 - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。
 - 3 売上高の調整額は、セグメント間取引消去△258百万円、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険 事業および生命保険事業に係る経常収益162,595百万円であります。
 - 4 セグメント利益または損失は、中間連結損益計算書の中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 製品およびサービスごとの情報

(1) 損害保険事業

(単位:百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	71, 594	16, 329	69, 459	327, 629	85, 702	94, 286	665, 002

⁽注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 生命保険事業

(単位:百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
外部顧客への売上高	68, 794	1,008	3, 421	_	73, 224

⁽注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間連結損益計算書の売上高の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額の割合が 90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		2014	△牡 . 巡士	△ ∌I.
	損害保険事業	生命保険事業	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	259		259		_	259

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:百万円)

報告セグメント			2. 0 /sh	全社•消去	∧ ∌1.	
	損害保険事業	生命保険事業	計	その他	全社・消去	合計
当中間期償却額	31	936	967	_	_	967
当中間期末残高	2, 429	20, 288	22, 718	_	_	22, 718

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		当中間連結会割 (自 平成22年4) 至 平成22年9)	月1日	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	740.84円	1株当たり純資産額	711.99円	1株当たり純資産額	811.64円
1株当たり 中間純利益金額	29.80円	1株当たり 中間純利益金額	15.60円	1株当たり 当期純利益金額	39. 98円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	29.78円			潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	39.94円

- (注) 1 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 1株当たり中間(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	29, 345	15, 355	39, 366
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	_	_	
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	29, 345	15, 355	39, 366
普通株式の 期中平均株式数 (千株)	984, 630	984, 055	984, 622
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	_		
普通株式増加数 (千株)	538		790
(うち新株予約権(千株))	(538)		(790)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式の概要	新株予約権 14銘柄 潜在株式の数 3,130,000株		新株予約権 14銘柄 潜在株式の数 3,130,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	732, 942	703, 288	802, 843
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	3, 487	2, 642	4, 142
(うち新株予約権(百万円))	(1, 302)	(-)	(1, 302)
(うち少数株主持分 (百万円))	(2, 184)	(2, 642)	(2, 839)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額(百万円)	729, 454	700, 645	798, 701
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (千株)	984, 625	984, 055	984, 055

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)
(日本興亜損害保険株式会社との経		
営統合に係る最終契約書の締結)		
当社と日本興亜損害保険株式会社		
(以下「日本興亜損保」)は、平成		
21年3月13日に、共同株式移転によ		
り共同持株会社を設立して経営統合		
することに向けて合意した「経営統		
合に向けての基本合意書」を、また		
平成21年7月29日に、株式移転比率		
および経営統合に関する追加合意事		
項を定めた「経営統合に向けての契		
約書」を締結しておりますが、今		
般、平成21年10月30日開催の両社の		
取締役会において「株式移転計画		
書」および「経営統合に関する契約		
書」を決議し、最終契約書を締結い		
たしました。		
これにより定められた主要な事項の		
概要は、以下のとおりであります。		
1 株式移転の日程		
(1) 株式移転計画承認臨時株主総		
会(以下「臨時株主総会」)		
基準日公告日		
平成21年10月16日		
(2) 株式移転計画書作成、最終契		
約書締結		
平成21年10月30日		
(3) 臨時株主総会基準日		
平成21年10月31日		
(4) 臨時株主総会		
平成21年12月22日(予定)		
(5) 上場廃止日		
平成22年3月29日(予定)		
(6) 株式移転の効力発生日		
平成22年4月1日(予定)		
(7) 共同持株会社設立登記日		
平成22年4月1日(予定)		
(8) 共同持株会社株式上場日		
平成22年4月1日(予定)		
なお、上場廃止日は、各証券取		
引所より公表されている「株券		
等の5日目決済及び期間売買停		
止の廃止について」に基づいて		
記載しております。株券等の5		
日目決済の廃止が予定どおり行		
われない場合は、上場廃止日は		
平成22年3月26日 (予定) とな		
ります。		

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
また、共同持株会社の株式の所所 規上場申請は、東京司所に大大の 病が大変を会社を表現の一方でを会社を表現ののでありたとを、 を主要を表した。 にはおいてでのでは、はないでありた。 にはおいてでは、はないでありた。 を主要を表したが、は、はないでありた。 を主要を表したが、は、は、ののではないでである。 を主要を表したが、は、は、ののではないでである。 本のでは、ででは、できなが、できなが、できたが、できなが、できなが、できなが、できなが、できなが、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は		
		(株式移転による共同持株会社の設立) 平成21年12月22日開催の臨時株主総会において、当社および日本本工務を会において、当社が共同して株式を別立て株式会社」を設立することが承認可社が設立され、平成22年4月1日付で完全子会社となりました。 1 名称 NKSJホールディングス株式会社 (英文名称) NKSJ Holdings, Inc. 2 本店の所在地東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 3 代表者の氏名共同CEO兼代表取締役会長原頭 誠共同CEO兼代表取締役社長佐藤正敏

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		4 資本金
		100,000百万円
		5 事業の内容
		損害保険会社、生命保険会社そ
		の他の保険業法の規定により子
		会社等とした会社の経営管理お
		よびこれに附帯する業務
		6 株式移転を行った主な理由
		日本における中長期的に大きな
		課題である少子化・高齢化、人
		口減少社会の到来や世界レベル
		での気候変動・地球温暖化の進
		行によるリスクの増加、また、
		個人のライフスタイルの変化に
		伴うニーズの多様化等に対し
		て、企業は的確な対応を行い、
		社会の安全・お客さまの安心に
		貢献することが強く求められて
		おります。
		当社および日本興亜損害保険株
		式会社は、このような共通認識
		のもと、両社120年に及ぶ歴史の
		中で培ってきた強みを1つのグ
		ループとして共有し、「お客さ
		まに最高品質の安心とサービス
		をご提供し、社会に貢献する新
		たなソリューション・サービス
		グループ」を創設することとい
		たしました。
		7 設立年月日
		平成22年4月1日

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 至成21年4月1日 至 中成22年3月31日) (株式の取得) 当社は、直接および連結子会社を通じて、保険会社Fiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%を取得することを、同社の主要株主であるFiba Holding Anonim Sirketiおよびで高いた。対象会であります。 1 対象会社の概要 社名:Fiba Sigorta Anonim Sirketi 本社業収入にの内容に対しまりに、の内容に対しての内容に対しての内容に対しての内容に対して、対象はは、下ルコール事正、収入の内容に対して、対象事業では、であります。 2 株式の内容に対して、対象には、対象事業では、で成21年12月31日): 356百万トルコリラ(21,441百万トルコリラ(21,441百万) に対して、対象をでありままれがないが、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して
		で、同国における当社の損害保 険事業を拡大させるための、強 固な事業基盤を築くことを目的 とするものであります。 3 株式の取得時期 当社は、直接および連結子会社 を通じての取得を合意したFiba Sigorta Anonim Sirketiの普通 株式93.4%のほか、同社の現旧 役職員の保有する同社普通株式 6.6%についても、株主からの申 し出がある場合に取得すること
		となっており、平成22年10月までに取得を完了する予定であります。 4 株式の取得価額 当社は、485百万トルコリラ (29,172百万円)を上限に直接および連結子会社を通じて取得を行う予定であります。 (注) () 内に記載した円貨額は、平成22年3月末現在の為替相場(1トルコリラ:60.15円)による換算額であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

前事業年度の 前中間会計期間末 当中間会計期間末 要約貸借対照表 (平成21年9月30日) (平成22年9月30日) (平成22年3月31日) 資産の部 **※**2 **※**2 **X**2 現金及び預貯金 108, 664 73, 594 118, 455 コールローン 57, 100 57,800 46,800 買現先勘定 150,957 82,982 61, 489 買入金銭債権 33, 459 34, 585 36, 575 金銭の信託 11,019 6,170 6,773 *****2, *****6 3, 443, 717 有価証券 **%**2, **%**6 3, 418, 123 **%**2, **%**6 3, 525, 735 **※**3, **※**7 **※**3, **※**7 **※**3, **※**7 貸付金 482, 305 468, 196 476, 173 有形固定資産 Ж1 213, 996 Ж1 210,865 Ж1 212, 244 無形固定資産 758 758 96 その他資産 370, 327 354, 294 437, 671 繰延税金資産 121, 347 157, 157 163, 130 貸倒引当金 △3, 549 △5,068 $\triangle 16,364$ △7, 734 投資損失引当金 △7, 564 △7,907 資産の部合計 5, 008, 651 4, 857, 255 5, 029, 232 負債の部 保険契約準備金 3, 858, 333 3, 732, 921 3, 797, 586 **※**4 *****4 654, 456 **%**4 687, 801 支払備金 686, 240 **%**5 3, 172, 093 **%**5 3, 078, 465 **%**5 3, 109, 784 責任準備金 社債 128,000 128,000 128,000 その他負債 173, 724 161,779 181,855 未払法人税等 3,213 3, 215 3, 248 リース債務 2,263 4, 365 2,930 資産除去債務 1,527 *****2 175, 676 その他の負債 *****2 168, 247 *****2 152, 671 退職給付引当金 76, 210 79.011 76, 741 賞与引当金 15,702 17, 365 13, 405 特別法上の準備金 8,648 12,621 11,462 価格変動準備金 8,648 12,621 11,462 負債の部合計 4, 260, 618 4, 131, 699 4, 209, 051 純資産の部 株主資本 資本金 70,000 70,000 70,000 資本剰余金 資本準備金 24, 229 24, 229 24, 229 その他資本剰余金 資本剰余金合計 24, 232 24, 229 24, 229 利益剰余金 利益準備金 40,026 44,082 40,026 その他利益剰余金 289, 328 292, 254 298, 277 圧縮記帳積立金 1, 100 1,282 1,307 別途積立金 233, 300 233, 300 233, 300 繰越利益剰余金 54, 928 57,672 63,670 338, 304 336, 337 利益剰余金合計 329, 355 _ 自己株式 $\triangle 2,743$ 株主資本合計 420,844 430, 567 432, 534 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 386, 343 325, 885 294, 988 評価・換算差額等合計 294, 988 386, 343 325, 885 新株予約権 1.302 1,302 純資産の部合計 748, 032 725, 555 820, 181 負債及び純資産の部合計 5,008,651 4,857,255 5,029,232

	前中間会計 (自 平成21年 4 至 平成21年 9	月1日	当中間会計 (自 平成22年4 至 平成22年9	4月1日	前事業年 要約損益記 (自 平成21年 至 平成22年	├算書 4月1日
経常収益		841, 828		827, 255		1,661,802
保険引受収益		800, 641		790,050		1, 557, 803
(うち正味収入保険料)	*1	641, 665	※ 1	643, 682	% 1	1, 258, 896
(うち収入積立保険料)		54, 227		59, 446		112, 383
(うち積立保険料等運用益)		21, 141		19,612		40, 537
(うち支払備金戻入額)	₩4	72, 297	₩4	33, 344	*4	70, 737
(うち責任準備金戻入額)	% 5	10, 780	※ 5	31, 319	*5	73, 089
資産運用収益		37, 523		33, 840		95, 612
(うち利息及び配当金収入)	※ 6	46, 319	※ 6	43, 199	**	91,009
(うち金銭の信託運用益)		0		0		0
(うち売買目的有価証券運用益)		77		62		_
(うち有価証券売却益)		4,622		3,066		37, 205
(うち積立保険料等運用益振替)	4	∆21, 141		△19,612		△40, 537
その他経常収益		3,663		3, 363		8, 387
経常費用		809, 690		802, 150		1, 611, 484
保険引受費用		668, 807		666, 558		1, 340, 481
(うち正味支払保険金)	※ 2	440, 894	※ 2	399, 085	※ 2	855, 048
(うち損害調査費)		38, 347		46, 843		74, 920
(うち諸手数料及び集金費)	% 3	107, 227	※ 3	107, 566	※ 3	210, 910
(うち満期返戻金)		74, 646		109, 687		191, 568
資産運用費用		18, 277		18, 707		30, 399
(うち金銭の信託運用損)		1, 262		414		940
(うち売買目的有価証券運用損)		_		_		56
(うち有価証券売却損)		3, 406		1,609		11, 750
(うち有価証券評価損)		4, 148		3, 789		2, 843
営業費及び一般管理費		118,006		112, 706		229, 567
その他経常費用		4, 598		4, 177		11,036
(うち支払利息)		2, 492		3, 552		6,021
経常利益		32, 138		25, 105		50, 318
特別利益		15, 205		3, 129		16, 783
固定資産処分益		191		40		1, 769
その他特別利益	※ 7	15, 013	*	3,088	*8	15, 013
特別損失		3, 156		2, 392		6, 985
固定資産処分損		287		206		922
減損損失		_		% 7 259		% 7 380
特別法上の準備金繰入額		2,868		1, 159		5, 682
価格変動準備金繰入額		2,868		1, 159		5, 682
その他特別損失		_		※ 9 767		_
税引前中間純利益		44, 188		25, 842		60, 116
法人税及び住民税		257		218		519
過年度法人税等戻入額		△733		_		△1, 159
法人税等調整額		13, 948		7, 309		17, 982
法人税等合計	<u></u>	13, 472		7, 528		17, 342
中間純利益		30, 715		18, 313		42, 774

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
朱主資本			
資本金			
前期末残高	70,000	70,000	70,000
当中間期末残高	70,000	70,000	70,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	24, 229	24, 229	24, 229
当中間期末残高	24, 229	24, 229	24, 229
その他資本剰余金			
前期末残高	_	_	_
当中間期変動額			
自己株式の処分	2	_	-
当中間期変動額合計	2	-	-
当中間期末残高	2	_	-
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	36, 088	40, 026	36, 08
当中間期変動額			
剰余金の配当	3, 938	4, 056	3, 93
当中間期変動額合計	3, 938	4, 056	3, 93
当中間期末残高	40, 026	44, 082	40, 02
その他利益剰余金			
圧縮記帳積立金			
前期末残高	1, 123	1, 307	1, 12
当中間期変動額			
圧縮記帳積立金の積立	_	_	26
圧縮記帳積立金の取崩	△22	△24	△8
当中間期変動額合計	△22	△24	184
当中間期末残高	1, 100	1, 282	1, 30
別途積立金	<u> </u>	,	,
前期末残高	331, 300	233, 300	331, 300
当中間期変動額	•	,	,
別途積立金の取崩	△98, 000	_	△98, 00
当中間期変動額合計	△98, 000	_	△98, 00
当中間期末残高	233, 300	233, 300	233, 30
繰越利益剰余金	200, 000	200, 000	200,00
前期末残高	△50, 181	63, 670	△50, 18
当中間期変動額		00, 010	200, 10
圧縮記帳積立金の積立	_	_	$\triangle 26$
圧縮記帳積立金の取崩	22	24	8
別途積立金の取崩	98,000	_	98, 00
剰余金の配当	$\triangle 23,629$	△24, 337	△23, 62
中間純利益	30, 715	18, 313	42, 77
自己株式の処分	_	_	\triangle
自己株式の消却		_	△3, 10
当中間期変動額合計	105, 109	△5, 998	113, 85
当中間期末残高	54, 928	57, 672	63, 670

			(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
自己株式			
前期末残高	△2,839	_	△2,839
当中間期変動額			
自己株式の取得	△58	_	△446
自己株式の処分	154	-	184
自己株式の消却		_	3, 10
当中間期変動額合計	96	-	2, 83
当中間期末残高	△2,743	_	_
株主資本合計			
前期末残高	409, 720	432, 534	409, 72
当中間期変動額	211,121	,	,
剰余金の配当	△19,690	△20, 281	△19, 69
中間純利益	30, 715	18, 313	42, 77
自己株式の取得	△58	<i>′</i> –	△44
自己株式の処分	157	_	17
当中間期変動額合計	11, 123	△1, 967	22, 81
当中間期末残高	420, 844	430, 567	432, 53
平価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	205, 017	386, 343	205, 01
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	120, 868	△91, 355	181, 32
当中間期変動額合計	120, 868	△91, 355	181, 32
当中間期末残高	325, 885	294, 988	386, 34
評価・換算差額等合計			
前期末残高	205, 017	386, 343	205, 01
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	120, 868	△91, 355	181, 32
当中間期変動額合計	120, 868	△91, 355	181, 32
当中間期末残高	325, 885	294, 988	386, 34
所株予約権			
前期末残高	984	1, 302	98
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	318	△1, 302	31
当中間期変動額合計	318	△1,302	31
当中間期末残高	1, 302	_	1, 30
純資産合計	,		,
前期末残高	615, 721	820, 181	615, 72
当中間期変動額	,	,	,
剰余金の配当	△19, 690	△20, 281	△19, 69
中間純利益	30, 715	18, 313	42, 77
自己株式の取得	△58	_	△44
自己株式の処分	157	-	17
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	121, 186	△92, 658	181, 64
当中間期変動額合計	132, 310	△94, 625	204, 45
当中間期末残高	748, 032	725, 555	820, 18

前中間会計期間 当中間会計期間 前事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) 至 平成22年9月30日) 至 平成22年3月31日)
日 有価証券の評価

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 デリバティブ取 引の評価基準お	デリバティブ取引の評価 は、時価法によっておりま	(追加情報) 前事業年度より、「金 職」の会計基準 10号 平成20年3 月10 日最終ででは、 10号 経過ででででである。 日最時価でである。 であるしてよる。 である。 である。 である。 では、 後値ではいる。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 であ	(会計方針の変更) 当事業年度より、「金 業年度」の会計基準 10号 平成20年3月10日最終のででである。 日最時価であるででである。 これによるである。 これによるでででである。 これによるである。 これによるででである。 これによるである。 これによるではないである。 これによるである。 これによるである。 これによるである。 これによるである。 これによるである。 これによるである。 これによるである。 これによるである。 これによるである。 にはなるであります。 にはなるであります。 にはなるになるであります。 にはないであります。 にはないであります。 にはないであります。 にはないであります。 にはないであります。 にはないであります。 にはないであります。 にはないであります。
よび評価方法 3 有形固定資産の 減価償却の方法	す。 有形固定資産(リース資産 を除く)の減価償却は、定 率法によっております。 ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建物 附属設備を除く)について は、定額法によっておりま す。	同左	同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸債をででして、おのでは、おのでは、おのでは、おのでは、おのでは、おのでは、おのでは、おのでは	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)

項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	今後、経営破綻に陥る	今後、経営破綻に陥る	今後、経営破綻に陥る
	可能性が大きいと認め	可能性が大きいと認め	可能性が大きいと認め
	られる債務者に対する	られる債務者に対する	られる債務者に対する
	債権については、債権	債権については、債権	債権については、債権
	額から担保の処分可能	額から担保の処分可能	額から担保の処分可能
	見込額および保証によ	見込額および保証によ	見込額および保証によ
	る回収が可能と認めら	る回収が可能と認めら	る回収が可能と認めら
	れる額を控除し、その	れる額を控除し、その	れる額を控除し、その
	残額のうち、債務者の	残額のうち、債務者の	残額のうち、債務者の
	支払能力を総合的に判	支払能力を総合的に判	支払能力を総合的に判
	断して必要と認められ	断して必要と認められ	断して必要と認められ
	る額を引き当てており	る額を引き当てており	る額を引き当てており
	ます。	ます。	ます。
	上記以外の債権については、温力の一党問題	上記以外の債権につい	上記以外の債権につい
	ては、過去の一定期間における体質は	ては、過去の一定期間	ては、過去の一定期間
	における貸倒実績等に	における貸倒実績等か	における貸倒実績等に
	基づき貸倒実績率を算	ら算出した貸倒実績率	基づき貸倒実績率を算
	出し、それを基礎としておける。	等を債権額に乗じた額	出し、それを基礎としてよりなる。
	て求めた予想損失率を 債権額に乗じることに	を引き当てておりま	て求めた予想損失率を
		す。	情権額に乗じることに トル
	より、今後の一定期間 における損失見込額を	また、すべての債権は 資産の自己査定基準に	より、今後の一定期間 における損失見込額を
	算出し、当該損失見込	重座の日こ宜足基準に 基づき、各所管部署が	算出し、当該損失見込
	類面し、ヨ酸領大兄と 額を引き当てておりま	産づさ、台所書 前者が 資産査定を実施し、当	類な引き当てておりま
	破を引き当くておりよう。	該部署から独立した資	はを引き回じてわりよう
	また、全ての債権につ	産監査部署等が査定結	また、全ての債権につ
	いて、資産の自己査定	果を監査しており、そ	いて、資産の自己査定
	基準に基づき各所管部	の査定結果に基づいて	基準に基づき各所管部
	署が資産査定を実施	上記の引当を行ってお	署が資産査定を実施
	し、当該部署から独立	ります。	し、当該部署から独立
	した業務監査部が査定	7 %	した業務監査部が査定
	結果を監査しており、		結果を監査しており、
	その査定結果に基づい		その査定結果に基づい
	て上記の引当を行って		て上記の引当を行って
	おります。		おります。
	(2) 投資損失引当金	(2) 投資損失引当金	(2) 投資損失引当金
	資産の自己査定基準お	同左	資産の自己査定基準お
	よび償却・引当基準に		よび償却・引当基準に
	基づき、有価証券等に		基づき、有価証券等に
	ついて将来発生する可		ついて将来発生する可
	能性のある損失に備え		能性のある損失に備え
	るため、中間会計期間		るため、期末における
	末における損失見込額		損失見込額を計上して
	を計上しております。		おります。
			1

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
	至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)
	(3) 退税で表表によるまでは、大平の額がと間株し出給百益を充度債見会生るまで均一法お、年平の額がと間が引き、大田の地のでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のののでは、大田のでは、大田のでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田ののでは、大田のでは、大田ののでは、大田のでは、、田ののでは、、田のでは、、大田のでは、、大田のでは、大田のでは、、大田のでは、、大田のでは、、田ののでは、、田ののでは、、田ののでは、、田ののでは、、田ののでは、、田ののでは、	(3) 退職給付別。 は業の内定度均一法らず。 は業の内定度均一法のよいのは、3、4、4、4、4、5、6、6、6、6、6、6、6、6、6、6、6、6、6、6、6	(3) (3) (3) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4

	項目	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		(4) 賞与引当金 従業員賞与に充てるため、中間会計期間末に おける支給見込額を基 準に計上しております。	(4) 賞与引当金 同左	(4) 賞与引当金 従業員賞与に充てるため、期末における支給 見込額を基準に計上し ております。
		(5) 価格変動準備金 株式等の価格変動によ る損失に備えるため、 保険業法第115条の規定 に基づき計上しており ます。	(5) 価格変動準備金 同左	(5) 価格変動準備金 同左
5	外貨建の資産お よび負債の本邦 通貨への換算基 準	外貨建の資産および負債の 本邦通貨への換算は、外貨 建取引等会計処理基準に準 拠し、外貨建金銭債権債務 は、中間決算日の直物為替 相場により円貨に換算し、 換算差額は損益として処理 しております。	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	外貨建の資産および負債の 本邦通貨への換算は、外貨 建取引等会計処理基準に準 拠し、外貨建金銭債権債務 は、決算日の直物為替相場 により円貨に換算し、換算 差額は損益として処理して おります。
6	消費税等の会計 処理	消費税および地方消費税の 会計処理は税抜方式に、損 会計のます。ただし、損 電費、諸手数料及で 費、業費及び一方式に 費等の費用は税込方式に ります。 なおります。 なお、資際はその他 資際は 計上し、5年間で ります。 しております。	消費税等の会計処理は税抜 方式によっております。た だし、損害調査費、営業費 及び一般管理費等の費用は 税込方式によっておりま す。 なお、資産に係る控除対象 外消費税等はその他資産に 計上し、5年間で均等償却 しております。	消費税および地方消費税の 会計処理は税抜方式に、損害 会計のます。ただし、損害 でおります。を料及で でおります。 を費果費を 等の費用は税込方式に がります。 でおります。 なおります。 なお、資税等に が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、

法 株価変動リスクをヘッジす び債券のキャッシュ・フロ 株価変動リスクをヘッジ る目的で行う株式スワップ 一変動リスクをヘッジする る目的で行う株式スワッ 取引については時価ヘッジ 目的で実施する金利スワッ 取引については時価へを適用しております。 プ取引で、特例処理の要件 を適用しております。	項目	(前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
る将来の金利変動リスクを ヘッジする目的で行う金利 スワップ取引で特例処理の 適用要件を満たすものについては金利スワップの特例 処理を、外貨建の債券等に 係る将来の為替相場の変動 リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通 貴スワップ取引については所則として時価へッジを、 振当処理の適用要件を満たすものについては、原則としてやッジ開始時から有効性については、原則としてへッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、 京朝としてハッジの有効性については、原則としてへッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ハッジ対象の相場変動を定期的に比較し両者の変動観を多さ、大いの場合として、リジ対象の相場変動を定期的に比較し両者の変動観等を基準を適用しております。ただし、ヘッジ対象と、ペッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて、要動の累またはキャッシュ・フロー変動の累またはキャッシュ・フロー変動の累またはキャッシュ・フロー変動の累またはキャッシュ・フロー変動の累またはキャッシュ・フロー変動の累またはキャッシュ・フロー変動の累またはキャッシュ・フロー変動の累またはキャッシュ手段との間において、マッジ手段との間において、マッジ手段との間において、原則としてヘッジ対象の相場変動を定期等と、アッジ手段との間において、マッジ手段との間において、マッジの利場での動用場変動を定期を対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累またはキャッシュ・フロー変動の累またはキャッシュ・フロー変動の累またはキャッシュ・フロー変動の累またはキャッシュ・フロー変動の累またはキャッシュ・フロー変動の累またはキャッシュ・フローな動の、金利スワップが例処理の適用要件を満たすものについて対象とを定期的に比較にして、アッジが表とを定期的に比較ののの適用要件を満にして、アッジが表とを定期的に対象があることが明めののの適用要件を満たすものについて、アッジが表と、アジが表とを定期を対象を定す、表に対しているのでは、アジが表とで対象とを変し、に対しているが表ものでは、アジが表ものでは、アジが表ものでが表ものでは、アジが表ものでが表もので、アジが表もので、アジが表ものについでが表もので、アジが表もので、アジが表もので、アジが表もので、アジが表もので、アジが表もので、アジが表もので、アジが表ものについては、アジが表もので、アジが、アジが、アジが、アジが、アジが、アジが、アジが表もので、アジが、アジが、アジが、アジが表もので、アジが、アジが、アジが、アジが、アジが、アジが、アジが、アジが、アジが、アジ		株る取をまるへス適い処係リ行貨原振すをない開まジ手比礎すへ関な例も要は、	価目引適た将ッワ用で理るスうス則当も適おて始で対段較に。ッ関も処の件、変的に用、来ジッ要はを将ク為ワと処の用、は時の象のししたジ係の理おをへ助でつし保のすプ件金、来を替ッし理にしへ、か期の相両てだ手が、のよ満ッリ行いて有金る取を利外のへ予プてのつてッ原ら間相場者判し段あ金適びたジク株はりる変的でたワ建替ジ取引価用てりのと効お変動変断へのこス要当もを式時ま債動で特すッの相す引にへ要はま有し性い動を動しッ間とワ件処のツワへ、等スう処のの券の目よいジを当 性へ定、へ期等お対高明プ満のつのジッツ にク金理に特等変的びてを満処 にッ時へッ的をり象いらのた適い判ジッツ にク金理に特等変的びてを満処 にッ時へッ的をり象いらのた適い判すプジ 係を利のつ例に動で通は、た理 つジ点ッジに基まと相か特す用て定す	びー目プを処ま将ッワへすま建へ為ョプてのにりない開まジャ計ま変較礎すへ条高らのた適い情変的取満理た来ジッッ。た資ッ替ン取時要はまおて始で対ッとた動しに。ッ件いか特す用てかり実でし適保株る取を 為のす約引にへを当。へ、か期のユッキ累両でだ手同効も処の件、キス施、て用有価目引適 変替目引よいジた理 ジ則有に場フ手ッとの断へ関ああ金適びたジッをる例るてる動でつ用 動変的、びてをしを のと効お変ロ段シを変断へ関ああ金適びたジッをる処場お株リ行いし に動で通通は、て適 有し性い動一のュ定動しッすりる利用振すの・ジスのはすにク株はお うス施オス則当るし 性へ定、た動場フ的等お対重ッとワ件処の効フすワ要特。係を式時り 外クすプワと処場で にッ時へはの変ロにをり象要ジがッを理に性フすワ要特。なへス価ま 貨をるシッし理合お つジ点ッキ累動一比基まとなに明プ満のつの	まるへス適い処係リ行貨原振すをない開まジ手比礎すへ関な例も要は、不知の関係のでは、大学の関係のでは、大学の関係のでは、大学の関係のでは、大学の関係のでは、大学の関係のでは、大学の関係のでは、大学の関係のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学の大学のでは、大学の大学のでは、大学の大学のでは、大学の大学の大学のでは、大学の大学の大学の大学の、大学の大学の、大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
前中间云計期间 (自 平成21年4月1日		
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日
	(「資産除去債務に関する会計基	
	準」の適用)	
	当中間会計期間より、「資産除去債	
	務に関する会計基準 (企業会計基	
	準第18号 平成20年3月31日) およ	
	び「資産除去債務に関する会計基準	
	の適用指針」(企業会計基準適用指	
	針第21号 平成20年3月31日)を適	
	用しております。	
	これにより、従来の方法によった場	
	合に比べて、経常利益が56百万円、	
	税引前中間純利益が825百万円減少し	
	ております。また、当会計基準等の	
	適用開始による資産除去債務の変動	
	額は1,509百万円であります。	
	(「企業結合に関する会計基準」等	
	の適用)	
	当中間会計期間より、「企業結合に	
	関する会計基準」(企業会計基準第	
	21号 平成20年12月26日)、「『研	
	究開発費等に係る会計基準』の一部	
	改正」(企業会計基準第23号 平成	
	20年12月26日)、「事業分離等に関	
	する会計基準 (企業会計基準第7	
	9の云前左中」(正未云前左中第(号 平成20年12月26日)、「企業結	
	合会計基準及び事業分離等会計基準	
	に関する適用指針」(企業会計基準	
	適用指針第10号 平成20年12月26	
	日)を適用しております。	

【追加情報】

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)	至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)
現物 中間 社の 当) め、 (材 中間 の取	子会社の合併および子会社株式の 物配当) 間連結財務諸表「追加情報(子会 の合併および子会社株式の現物配 」における記載と同一であるた 記載を省略しております。 株式の取得) 間連結財務諸表「追加情報(株式 取得)」における記載と同一であ ため、記載を省略しております。	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

상수 III 스키 Hu III 구	V 나 테 스크! Hn HI	兴市	
前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計	※1 有形固定資産の減価償却累計	※1 有形固定資産の減価償却累計	
額は237,848百万円でありま	額は243,742百万円でありま	額は239,435百万円でありま	
す。	す。	す。	
※2 担保に供している資産は有価	※2 担保に供している資産は、有	※2 担保に供している資産は有価	
証券60,633百万円および預貯	価証券65,703百万円および預	証券65,865百万円および預貯	
金5,708百万円であります。こ	貯金5,308百万円であります。	金5,889百万円であります。こ	
れらは、その他の負債に含ま	また、担保付き債務はその他	れらは、その他の負債に含ま	
れる借入金456百万円の担保の	の負債に含まれる借入金400百	れる借入金438百万円の担保の	
ほか、信用状発行の目的など	万円であります。	ほか、信用状発行の目的など	
により差し入れているもので		により差し入れているもので	
あります。		あります。	
なお、当社の再保険契約上の		なお、当社の再保険契約上の	
債務を保証する目的で設立さ		債務を保証する目的で設立さ	
れた特別目的会社を通じて、		れた特別目的会社を通じて、	
実質的に担保に供している資		実質的に担保に供している資	
産は有価証券3,465百万円であ		産は有価証券3,592百万円であ	
ります。		ります。	
※3(1) 貸付金のうち、破綻先債権	※3(1) 貸付金のうち、破綻先債権	※3(1)貸付金のうち、破綻先債権	
額は851百万円、延滞債権額	額は622百万円、延滞債権額	額は821百万円、延滞債権額	
は2,260百万円であります。	は1,645百万円であります。	は2,071百万円であります。	
なお、破綻先債権とは、元	なお、破綻先債権とは、元	なお、破綻先債権とは、元	
本または利息の支払の遅延	本または利息の支払の遅延	本または利息の支払の遅延	
が相当期間継続しているこ	が相当期間継続しているこ	が相当期間継続しているこ	
とその他の事由により元本	とその他の事由により元本	とその他の事由により元本	
または利息の取立てまたは 弁済の見込みがないものと	または利息の取立てまたは 弁済の見込みがないものと	または利息の取立てまたは 弁済の見込みがないものと	
して未収利息を計上しなか		して未収利息を計上しなか	
った貸付金(貸倒償却を行	った貸付金(貸倒償却を行	った貸付金(貸倒償却を行	
った部分を除く。以下「未	った部分を除く。以下「未	った部分を除く。以下「未	
収利息不計上貸付金」とい	収利息不計上貸付金」とい	収利息不計上貸付金」とい	
う。)のうち、法人税法施	う。)のうち、法人税法施	う。)のうち、法人税法施	
行令(昭和40年政令第97	行令(昭和40年政令第97	行令(昭和40年政令第97	
号) 第96条第1項第3号イ	号) 第96条第1項第3号イ	号) 第96条第1項第3号イ	
からホまで(貸倒引当金勘	からホまで(貸倒引当金勘	からホまで(貸倒引当金勘	
定への繰入限度額)に掲げ	定への繰入限度額)に掲げ	定への繰入限度額)に掲げ	
る事由または同項第4号に	る事由または同項第4号に	る事由または同項第4号に	
規定する事由が生じている	規定する事由が生じている	規定する事由が生じている	
貸付金であります。	貸付金であります。	貸付金であります。	
また、延滞債権とは、未収	また、延滞債権とは、未収	また、延滞債権とは、未収	
利息不計上貸付金であっ	利息不計上貸付金であっ	利息不計上貸付金であっ	
て、破綻先債権および債務	て、破綻先債権および債務	て、破綻先債権および債務	
者の経営再建または支援を	者の経営再建または支援を	者の経営再建または支援を	
図ることを目的として利息	図ることを目的として利息	図ることを目的として利息	
の支払を猶予した貸付金以	の支払を猶予した貸付金以	の支払を猶予した貸付金以	
外の貸付金であります。	外の貸付金であります。	外の貸付金であります。	

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
(平成21年9月30日) (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の予している。 3月以上遅延している。 3月以上遅延している。 3月以上遅延している。 3月以上遅延している。 3月以上遅延している。 4億権に該当しないものであります。 31貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は712百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建また	 (平成22年9月30日) (2) 同左 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は437百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建また 	(平成22年3月31日) (2) 同左 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,199百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建また
は支援を図ることを目的として、金利の減免、利済猶予、元本の返免・利済猶予、元本の他の方支払猶予、元本の他のを情権となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権に該当しない。 (4) 破綻先債権に該当しない。 (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額が貸付条件緩和債権額の合計額は3,824百万円であります。	は支援を図ることを目的と して、金利の減免、利済 予、元本の返猶 予、元本の他の 支払猶予、元本の他の 支払猶予、乗その他の 者に有利となる取決 を 者に有利となる取 で 、延滞債権に該当しな を 権、延滞債権に該当しな ものであります。 (4) 破綻先債権額、延滞債権 額、3カ月以上延滞債権額 の合計額は2,704百万円であ ります。 ※4 支払備金の内訳	は支援を図ることを目的と して、金利の減免、利済 発力、元本の他の 支払猶予、元本の他の 予、債権放となる取決 者に有利となる取決 を 者に有付付金で、 。 だ 、延滞債権に該当しな ものであります。 (4) 破綻先債権額、延滞債権 額、3カ月以上延滞債権額 の合計額は4,092百万円で ります。 ※4 支払備金の内訳
支払備金 (出再支払備金	支払備金 (出再支払備金	支払備金 (出再支払備金
控除前、(ロ) 662,631百万円 に掲げる保険を 除く) 同上にかかる 出再支払備金 32,167百万円 差引(イ) 630,464百万円 地震保険および 自動車損害賠償 責任保険にかか る支払備金(ロ) 計(イ+ロ) 686,240百万円	控除前、(ロ) 627,099百万円 に掲げる保険を 除く) 同上にかかる 出再支払備金 差引(イ) 599,246百万円 地震保険および 自動車損害賠償 責任保険にかか る支払備金(ロ) 計(イ+ロ) 654,456百万円	控除前、(ロ) 664,572百万円 に掲げる保険を 除く) 同上にかかる 出再支払備金 32,589百万円 差引(イ) 631,982百万円 地震保険および 自動車損害賠償 責任保険にかか る支払備金(ロ) 計(イ+ロ) 687,801百万円

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末	
(平成21年9月30日)	(平成22年9月30日)	(平成22年3月31日)	
※5 責任準備金の内訳	※5 責任準備金の内訳	※5 責任準備金の内訳	
普通責任準備金	普通責任準備金	普通責任準備金	
(出再責任準備金 930,315百万円	(出再責任準備金 927,798百万円	(出再責任準備金 911,963百万円	
控除前)	控除前)	控除前)	
同上にかかる 出再責任準備金 30,192百万円	同上にかかる 30,372百万円 出再責任準備金	同上にかかる 29,431百万円 出再責任準備金	
差引(イ) 900,122百万円	差引(イ) 897,425百万円	差引(イ) 882,532百万円	
その他の責任 2,271,970百万円 準備金(ロ)	その他の責任 準備金(ロ) 2,181,039百万円	その他の責任 準備金(ロ) 2,227,252百万円	
計 (イ+ロ) 3,172,093百万円	計 (イ+ロ) 3,078,465百万円	計 (イ+ロ) 3,109,784百万円	
※6 有価証券には消費貸借契約に	※6 有価証券には消費貸借契約に	※6 有価証券には消費貸借契約に	
より貸し付けているものが	より貸し付けているものが	より貸し付けているものが	
67,454百万円含まれておりま	47,494百万円含まれておりま	47,445百万円含まれておりま	
す。	す。	す。	
※7 貸付コミットメント契約に係	※7 貸付コミットメント契約に係	※7 貸付コミットメント契約に係	
る融資未実行残高は20,972百	る融資未実行残高は11,354百	る融資未実行残高は19,118百	
万円であります。	万円であります。	万円であります。	

쓰 <u>라 테 스 카</u> #비테			/V 나 HB V 키 TF4 BB	ſ	<u> </u>
前中間会計期間 (自 平成21年4月1日			当中間会計期間 (自 平成22年4月1日		前事業年度 (自 平成21年4月1日
	至 平成21年4月1日		至 平成22年9月30日)	至 平成22年3月31日)	
※ 1	正味収入保険料の内訳	※ 1	正味収入保険料の内訳	※ 1	正味収入保険料の内訳
	収入保険料 750,536百万円		収入保険料 756,939百万円		収入保険料 1,481,617百万円
<u>-)</u>	支払 再保険料 108,871百万円	<u>-)</u>	支払 再保険料 113,256百万円	<u>-)</u>	支払 再保険料 222,720百万円
	正味収入 保険料 641,665百万円		差引 643,682百万円		正味収入 保険料 1,258,896百万円
※ 2	正味支払保険金の内訳	※ 2	正味支払保険金の内訳	※ 2	正味支払保険金の内訳
	支払保険金 540,997百万円		支払保険金 498,842百万円		支払保険金 1,057,360百万円
<u>-)</u>	回収 再保険金 100,103百万円	<u>-)</u>	回収 再保険金 99,757百万円	<u>-)</u>	回収 再保険金 202,311百万円
	正味支払 保険金 440,894百万円		差引 399,085百万円		正味支払 855,048百万円 保険金
₩3	諸手数料及び集金費の内訳	₩3	諸手数料及び集金費の内訳	₩3	諸手数料及び集金費の内訳
	支払諸手数料 及び集金費 115,398百万円		支払諸手数料 及び集金費 115,498百万円		支払諸手数料 及び集金費 228,376百万円
<u>-)</u>	出再保険 手数料 8,171百万円	<u>-)</u>	出再保険 手数料 7,932百万円	<u>-)</u>	出再保険 手数料 17,465百万円
	諸手数料 及び集金費 107,227百万円	_	差引 107,566百万円		諸手数料 及び集金費 210,910百万円
※ 4	支払備金繰入額(△は支払備	※ 4	支払備金繰入額(△は支払備	※ 4	支払備金繰入額(△は支払備
	金戻入額) の内訳		金戻入額) の内訳		金戻入額)の内訳
	支払備金繰入		支払備金繰入 額(出再支払		支払備金繰入
	額(出再支払 備金控除前、△77,173百万円		領 (□ 丹 又 払 備 金 控 除 前 、 △37, 472 百 万 円		額(出再支払 備金控除前、△75,232百万円
	(ロ)に掲げる 保険を除く)		(ロ)に掲げる 保険を除く)		(ロ)に掲げる 保険を除く)
	保険を除く) 同上にかかる		保険を除く) 同上にかかる		保険を除く) 同上にかかる
	出再支払備金 △6,418百万円 繰入額		出再支払備金 △4,736百万円 繰入額		出再支払備金 △5,996百万円 繰入額
<u> </u>	差引(イ) △70,754百万円	_	差引(イ) △32,736百万円	-	差引(イ) △69,236百万円
	地震保険およ		地震保険およ		地震保険およ
	び自動車損害 賠償責任保険 A1.542至下四		び自動車損害 賠償責任保険 A coo 五 エロ		び自動車損害 賠償責任保険 A1 500至下四
	品質員任体院 △1,543百万円 にかかる支払		后間負任体院 △608百万円 にかかる支払 △608百万円		后間負任保険 △1,500百万円 にかかる支払
	備金繰入額		備金繰入額		備金繰入額
-	計 (イ+ロ) △72,297百万円	-	計 (イ+ロ) △33,344百万円	-	計 (イ+ロ) △70,737百万円
※ 5	責任準備金繰入額(△は責任	※ 5	責任準備金繰入額(△は責任	※ 5	責任準備金繰入額(△は責任
	準備金戻入額)の内訳		準備金戻入額)の内訳		準備金戻入額)の内訳
	普通責任準備		普通責任準備		普通責任準備
	金繰入額(出 10,015百万円		金繰入額(出 15,834百万円		金繰入額(出 △8,335百万円
	再責任準備金 ^{10,013日刀円} 控除前)		再責任準備金 ^{15, 654日万円} 控除前)		再責任準備金 ^{△0,305日刀円} 控除前)
	同上にかかる		同上にかかる		同上にかかる
	出再責任準備 1,594百万円 金繰入額		出再責任準備 941百万円 金繰入額		出再責任準備 833百万円 金繰入額
_	差引 (イ) 8,420百万円	_	差引 (イ) 14,893百万円	-	差引 (イ) △9,169百万円
	その他の責任 準備金繰入額 △19, 201百万円		その他の責任 準備金繰入額 △46, 212百万円		その他の責任 準備金繰入額 △63, 919百万円
_	(口)	_	(口)	_	(口)
	計 (イ+ロ) △10,780百万円		計 (イ+ロ) △31,319百万円		計 (イ+ロ) △73,089百万円

前中間会計期間 平成21年4月1日 (自 平成21年9月30日)

当中間会計期間 平成22年4月1日 (自 平成22年9月30日)

前事業年度 (白 平成21年4月1日 平成22年3月31日) 至

※ 6 利息及び配当金収入の内訳

預貯金利息 55百万円 コールローン 40百万円 利息 買現先勘定 101百万円 利息 買入金銭債権 354百万円 利息 有価証券利息: 38,182百万円 配当金 貸付金利息 4,302百万円 不動産賃貸料 2,731百万円 その他利息・ 551百万円 配当金 利息及び 46,319百万円

配当金収入

※ 6 利息及び配当金収入の内訳 預貯金利息 44百万円 コールローン 26百万円 利息 買現先勘定 49百万円 利息 買入金銭債権 302百万円 利息 有価証券利息: 35,722百万円 配当金 貸付金利息 3,806百万円

不動産賃貸料 その他利息・ 配当金

2,767百万円 479百万円

計

43,199百万円

当中間会計期間において、以 下の資産について減損損失を 計上しております。

	用途	種類	場所等	減損損失 (百万円)		
ı				土地	建物	合計
	賃貸 不動産等		東京都に保 有する賃貸 ビル		17	259

保険事業等の用に供している 不動産等について、保険事業 等全体で1つの資産グループ とし、賃貸不動産等、遊休不 動産等および処分予定不動産 等については、個別の物件ご とにグルーピングしておりま す。

地価の下落等により、当中間 会計期間において、収益性が 著しく低下した物件の帳簿価 額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失と して特別損失に計上しており ます。

なお、回収可能価額は使用価 値を適用しており、使用価値 は将来キャッシュ・フローを 5.2%で割り引いて算定してお ります。

預貯金利息 138百万円 コールローン 76百万円 利息 買現先勘定 165百万円 利息

利息及び配当金収入の内訳

買入金銭債権 680百万円 利息 有価証券利息: 74,910百万円 配当金 貸付金利息 8,335百万円 不動産賃貸料 5,563百万円 その他利息・ 1,139百万円

利息及び 配当金収入

配当金

91,009百万円

- **※** 7 当事業年度における減損損失 に関する事項
 - (1) 資産をグルーピングした方

保険事業等の用に供してい る不動産等については、保 険事業等全体で1つの資産 グループとしております。 また、保険事業等の用に供 していない賃貸不動産等お よび遊休不動産等について は、それぞれの物件ごとに 1つの資産グループとして おります。

(2) 減損損失の認識に至った経

賃貸不動産等のうち、回収 可能価額が帳簿価額を下回 ることとなった資産グルー プにつきまして、帳簿価額 を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失 として特別損失に計上して おります。

(3) 減損損失を認識した資産グ ループと減損損失計上額の 固定資産の種類ごとの内訳

用途	資産	減損損失 (百万円)		
	グループ	土地	建物	計
賃貸 不動産等	神田小川町 ビル	360	19	380

(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価 額を適用しております。ま た、正味売却価額は不動産 鑑定評価基準に基づく鑑定 評価額を使用しておりま す。

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成21年9月30日) 至 平成22年9月30日)		
※7 その他特別利益は、退職給付信託設定益15,013百万円であります。	※8 その他特別利益は、抱合せ株式消滅差益1,785百万円および新株予約権消滅益1,302百万円であります。 ※9 その他特別損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額767百万円であります。	※8 その他特別利益は、退職給付信託設定益15,013百万円であります。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	3, 188	93	173	3, 108
合 計	3, 188	93	173	3, 108

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加93千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少173千株は、単元未満株式の買増しによる減少17千株および新株予約権 の権利行使に伴う自己株式の処分156千株であります。

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	3, 188	697	3, 886	_
合 計	3, 188	697	3, 886	_

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加697千株は、会社法第797条第1項に基づく買取請求による増加563千株 および単元未満株式の買取請求による増加134千株であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少3,886千株は、自己株式の消却による減少3,678千株、新株予約権の権利 行使に伴う自己株式の処分による減少186千株および単元未満株式の売渡請求による減少21千株でありま す。

前中間会計期間 自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

- 1 ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に 準じて会計処理を行っている所 有権移転外ファイナンス・リー ス取引(借主側)
- (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額および中間会計 期間末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	累計額	中間会計 期間末残 高相当額 (百万円)
有形固定資産	3, 299	2, 066	_	1, 233

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高の有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間会計期間末 残高相当額等

> 未経過リース料中間会計期間末 残高相当額

1 年内690百万円1 年超542百万円

合計 1,233百万円 リース資産減損勘定の残高

一百万円

なお、未経過リース料中間会計 期間末残高相当額は、未経過リ ース料中間会計期間末残高の有 形固定資産の中間会計期間末残 高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定して おります。

(3) 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額および減損損失

支払リース料787百万円リース資産減損勘
定の取崩額一百万円減価償却費相当額787百万円減損損失一百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。 当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

- ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に 準じて会計処理を行っている所 有権移転外ファイナンス・リー ス取引(借主側)
- (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額および中間会計 期間末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間会計 期間末残 高相当額 (百万円)
有形固定資産	2, 599	2,050	-	548

同左

(2) 未経過リース料中間会計期間末 残高相当額等

> 未経過リース料中間会計期間末 残高相当額

1年内443百万円1年超105百万円合計548百万円

リース資産減損勘定の残高

- 百万円

同左

(3) 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額および減損損失

支払リース料549百万円リース資産減損勘
定の取崩額一百万円減価償却費相当額549百万円

一百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

減損損失

前事業年度 自 平成21年4月1日

平成22年3月31日)

- 1 ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に 準じて会計処理を行っている所 有権移転外ファイナンス・リー ス取引(借主側)
- (1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額および期末残高 相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産	2, 934	1,832	1	1, 101

なお、取得価額相当額は、未経 過リース料期末残高の有形固定 資産の期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法に より算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額 等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内646百万円1 年超454百万円

合計 1,101百万円

リース資産減損勘定の残高

一百万円

なお、未経過リース料期末残高 相当額は、未経過リース料期末 残高の有形固定資産の期末残高 等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定してお ります。

(3) 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額および減損損失

支払リース料 844百万円

リース資産減損勘 定の取崩額

一百万円844百万円

減価償却費相当額 844百万円減損損失 -百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

前中間会計期間		当中間会計期間		(自 平成21	美年度
(自 平成21年4月1日		(自 平成22年4月1日			年4月1日
至 平成21年9月30日)		至 平成22年9月30日)			年3月31日)
オペレーティ	vグ・リース取引 ング・リース取引 能のものに係る未	オペレーティ	/グ・リース取引 ング・リース取引 能のものに係る未	オペレーティ	ング・リース取引 ング・リース取引 能のものに係る未
1 年内	187百万円	1年内	221百万円	1年内	247百万円
1 年超	561百万円	1年超	673百万円	1年超	751百万円
合計 (貸主側) 1年内	748百万円 973百万円	合計 (貸主側) 1年内	894百万円 1,544百万円	合計 (貸主側) 1年内	999百万円
1年超	3,436百万円	1 年超	7,758百万円	1 年超	8,411百万円
合計	4,410百万円	合計	9,302百万円	合計	9,973百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成21年9月30日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの 該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

子会社株式および関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式248,199百万円、関連会社株式10,900百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

前事業年度末(平成22年3月31日)

子会社株式および関連会社株式 該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)	
子会社株式	242, 135	
関連会社株式	10, 824	
合計	252, 959	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 共通支配下の取引等

中間連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しておりますので、注記を省略しております。

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 取得による企業結合

中間連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しておりますので、注記を省略しております。

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 共通支配下の取引等

中間連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係) 1 共通支配下の取引等」に記載しておりますので、 注記を省略しております。

2 共通支配下の取引等

中間連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係) 2 共通支配下の取引等」に記載しておりますので、 注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	758.38円	1株当たり純資産額	737. 31円	1株当たり純資産額	832.14円
1株当たり 中間純利益金額	31. 19円	1株当たり 中間純利益金額	18.61円	1株当たり 当期純利益金額	43. 44円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	31.17円			潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	43.40円

- (注) 1 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 1株当たり中間(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	30, 715	18, 313	42, 774
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	_	_
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	30, 715	18, 313	42, 774
普通株式の 期中平均株式数(千株)	984, 630	984, 055	984, 622
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	Í		_
普通株式増加数 (千株)	538		790
(うち新株予約権(千株))	(538)		(790)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式の概要	新株予約権 14銘柄 潜在株式の数 3,130,000株		新株予約権 14銘柄 潜在株式の数 3,130,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	748, 032	725, 555	820, 181
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	1, 302	_	1, 302
(うち新株予約権(百万円))	(1, 302)	(-)	(1, 302)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額(百万円)	746, 729	725, 555	818, 878
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末) の普通株式の数(千株)	984, 625	984, 055	984, 055

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(日本興亜損害保険株式会社との経		
営統合に係る最終契約書の締結)		
当社と日本興亜損害保険株式会社		
(以下「日本興亜損保」) は、平成		
21年3月13日に、共同株式移転によ		
り共同持株会社を設立して経営統合		
することに向けて合意した「経営統		
合に向けての基本合意書」を、また		
平成21年7月29日に、株式移転比率		
および経営統合に関する追加合意事		
項を定めた「経営統合に向けての契		
約書」を締結しておりますが、今		
般、平成21年10月30日開催の両社の		
取締役会において「株式移転計画		
書」および「経営統合に関する契約		
書」を決議し、最終契約書を締結い		
たしました。		
これにより定められた主要な事項の		
概要は、以下のとおりであります。		
1 株式移転の日程		
(1) 株式移転計画承認臨時株主総		
会(以下「臨時株主総会」)		
基準日公告日		
平成21年10月16日		
(2) 株式移転計画書作成、最終契約書締結		
平成21年10月30日		
(3) 臨時株主総会基準日		
平成21年10月31日		
(4) 臨時株主総会		
平成21年12月22日(予定)		
(5) 上場廃止日		
平成22年3月29日(予定)		
(6) 株式移転の効力発生日		
平成22年4月1日(予定)		
(7) 共同持株会社設立登記日		
平成22年4月1日(予定)		
(8) 共同持株会社株式上場日		
平成22年4月1日(予定)		
なお、上場廃止日は、各証券取		
引所より公表されている「株券		
等の5日目決済及び期間売買停		
止の廃止について」に基づいて		
記載しております。株券等の5		
日目決済の廃止が予定どおり行		
われない場合は、上場廃止日は		
平成22年3月26日 (予定) とな		
ります。		

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
また、共同持株会社の株式の新規上場申請は、東京証券取引所であり、共同持株東京部がにて行う予定であり、共同持株会社であり、共同特株会はまび、一方の完全会社方を全会を表して、なるのではおいて、大阪各の本のでは、はおいてであり、一次では、一方ででは、一方でであり、では、一方ででは、一方ででは、一方ででは、一方ででは、一方ででは、一方ででは、一方ででは、一方ででは、一方ででは、一方ででは、一方では、一方		
		(株式移転による共同持株会社の設立) 平成21年12月22日開催の臨時株主総会において、当社および日本株式 無正損害保険株式会社が共同して株式の完全全社」を設立する月1日付で了ス株され、当社は同社が設立され、当社は同社が設立され、当社はの完全子会社となりました。 1 名称 NKSJホールディングス株式会社 (英文名称) NKSJ Holdings, Inc. 2 本店の所在地東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 (表表の氏名共同CEO兼代表取締役会長原区EO兼代表取締役社長佐藤正敏4 資本金100,000百万円

5 事業の内容 損害保険無業が規定により子会社等とした会社の経営管理およびこれに附帯する業務 6 株式移転を行った主な理由 日本における中長期的に大きな 課題である少子化、高齢化、人 口減少社会の到来や世界レベルでの気候変動・地球温暖化の進行によるリスタの増加、また、 個人のライマタイルの変化に 伴うニーズの多様化等に対して、企業は的確な対応を行い、 社会の安全・おき強まのあられて おります。 当社および日本興亜損害保険株式会社は、このような共通認めのもと、両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきて扱うな、1お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献サービスをご提供し、社会に貢献サービスをご提供し、社会に貢献サービスをご提供し、社会に貢献サービスをに提供し、社会に貢献サービスをに対りよったとしました。 7 設立年月日 平成22年4月1日 (株式の取得) 当社は、直接および連結子会社を通じて、保険会社Fibs Sigorts Anonim Sirketiの普遍株式93.4%を取得することを、同社にの主要株主であるFibs Holding Anonim Sirketiの音様は大の事業株主であるFibs Holding Anonim Sirketiの音様は大の事業株主であるFibs Holding Anonim Sirketiの音様などでの関連会社と平成22年6月15日付で合意いたしました。対象会社の類要、株式の歌得目的等は以下のとおりであります。	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
会社等とした会社の経営管理およびこれに附着する業務 6 株式移転を行った主な理由 日本における中長期的に大きな課題である少子化・高齢化、人 口減少社会の到来や世界レベルでの気候変動・地球組取化の進行によるリスクの増加、また、個人のライフスタイルの変化して、企業は的確な対応を行い、社会の安全・お客さまの安心に貢献することが強くする場合した。とが強くする共通監要のも、同社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「おとなってきた強みを1つのグループとして共有し、「おとなってきた強みを1つのグループとして共有し、「おとなって護典し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスをご提供し、社会に貢献する系とといたしました。 7 設立年月日 平成22年4月1日 (株式の取得) 当社は、直接および連結子会社を通じて、保険会社である所はある。 はいつまでは、2000年1月1日 (株式の取得) 当社は、直接および連結子会社を通じて、保険会社である所はの事種株式93、49を取得することを、同社の主要株主である所は自由は同な相のにいる話はないない。 10 はいるの取得といるでは、10 はいのないを対しました。 10 はいるの取得は、10 はいの取得は、10 はいのないのないのないのないのないのないのないのないのないのないのないのないのない	1 ///	1 ///	5 事業の内容
6 株式移転を行った主な理由 日本における中長期的に大きな 課題であるシ子化・高齢化、人 口減少社会の到来や世界レベル での気候変動・地球温暖化の進 行によるリスクの増加、また、 個人のライフスタイルの変化に 伴うニーズの多様化等に対して、企業は的確な対応を行い、 社会の安全・お客さまの安心に 貢献することが強く求められて おります。 当社および日本興亜損害保険株 式会社は、このような共通認識 のもと、両社120年に及ぶ歴史の 中で待ってきた強みを1つのグ ループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサーゴをして共有と、「お客さまに最高品質の安心とサーゴとして共有と、「おいるなどながループ」を創設することをいたしました。 7 設立年月日 平成22年4月1日 (株式の取得) 当社は、直接および連結子会社を通して、保険会社行は。Sigrta Anonim Sirketiの普通株式33.4%を取得する ことを、同社の主要株主である行は Holding Anonim Sirketiおよびその 関連会社と平成22年6月15日付で合意いたしました。対象会社の概要、 株式の取得目的等は以下のとおりであります。			
課題である少子化・高齢化、人口減少社会の到来や世界レベルでの気候変動・地球温暖化の進行によるリスクの増加、また、個人のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化等に対して、企業は的確な対応を行い、社会の安全・お客さまの安心に貢献することが強く求められております。 当社および日本興亜損害保険構成会社は、このような共通認のもと、両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「お客さまに最高計算の安心とサービる新たなソリューション・サービスグループ」を創設することといたしました。 7 設立年月日 平成22年4月1日 (株式の取得) 当社は、直接および連結子会社を通じて、保険会社Fibs Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93,4%を取得することを、同社の主要株主であるFiba Holding Anonim Sirketiおよびその関連会社と平成22年6月15日付で合意いたしました。対象会社の概要、株式の取得)等は以下のとおりであります。			6 株式移転を行った主な理由
での気候変動・地球温暖化の進行によるリスクの増加、また、個人のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化等に対して、企業は的確な対応を行い、社会の安全・お客さまの安心に貢献することが強く求められております。 当社および日本興亜損害保険株式会社は、このような共逓認識のもと、両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みみを1つのグループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサープとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサーブスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」を創設することといたしました。 7 設立年月日平成22年4月1日 (株式の取得) 当社は、直接および連結子会社を通じて、保険会社Fiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%を取得することを、同社の主要株主であるFiba Holding Anonim Sirketiおよびその関連会社と平成22年6月15日付で要、株式の取得目的等は以下のとおりであります。			課題である少子化・高齢化、人
個人のライフスタイルの変化に 伴うニーズの多様化等に対して、企業は的確な対応を行い、 社会の安全・お客さまの安心に 貢献することが強く求められて おります。 当社および日本興亜損害保険株 式会社は、このような共通認数 のもと、両社120年に及ぶ歴史の 中で培ってきた強みを1つのグ ループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献するビスをご提供し、社会に貢献するビスをご提供し、社会に貢献するビスをご提供し、社会に貢献することといたしました。 7 設立年月日 平成22年4月1日 (株式の取得) 当社は、直接および連結子会社を通じて、保険会社Fiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%を取得することを、同社の主要株主であるFiba Holding Anonim Sirketiおよびその関連会社と平成22年6月15日付で合意いたしました。対象会社の概要、株式の取得目的等は以下のとおりであります。			での気候変動・地球温暖化の進
社会の安全・お客さまの安心に 貢献することが強く求められて おります。 当社および日本興亜損害保険株 式会社は、このような共通認識 のもと、両社120年に及ぶ歴史の 中で培ってきた強みを1つのグ ループとして共有し、「お客さ まに最高品質の安心とサービス をご提供し、社会に貢献する新 たなソリューション・サービス グループ」を創設することとい たしました。 7 設立年月日 平成22年4月1日 (株式の取得) 当社は、直接および連結子会社を通 じて、保険会社Fiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%を取得する ことを、同社の主要株主であるFiba Holding Anonim Sirketiおよびその 関連会社と平成22年6月15日付で合 意いたしました。対象会社の概要、 株式の取得目的等は以下のとおりで あります。			個人のライフスタイルの変化に
おります。 当社および日本興亜損害保険株 式会社は、このような共通認識 のもと、両社120年に及ぶ歴史の 中で培ってきた強みを 1 つのグ ループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービス をご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービス グループ」を創設することといたしました。 設立年月日 平成22年4月1日 (株式の取得) 当社は、直接および連結子会社を通じて、保険会社Fiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%を取得することを、同社の主要株主であるFiba Holding Anonim Sirketiおよびその 関連会社と平成22年6月15日付で合意いたしました。対象会社の概要、株式の取得目的等は以下のとおりであります。			社会の安全・お客さまの安心に
式会社は、このような共通認識のもと、両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」を創設することといたしました。 フ設立年月日平成22年4月1日 (株式の取得) 当社は、直接および連結子会社を通じて、保険会社Fiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%を取得することを、同社の主要株主であるFiba Holding Anonim Sirketiおよびその関連会社と平成22年6月15日付で合意いたしました。対象会社の概要、株式の取得目的等は以下のとおりであります。			おります。
中で培ってきた強みを1つのグ ループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」を創設することといたしました。			式会社は、このような共通認識
をご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」を創設することといたしました。			中で培ってきた強みを1つのグ
グループ」を創設することといたしました。 7 設立年月日 平成22年4月1日 (株式の取得) 当社は、直接および連結子会社を通じて、保険会社Fiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%を取得することを、同社の主要株主であるFiba Holding Anonim Sirketiおよびその関連会社と平成22年6月15日付で合意いたしました。対象会社の概要、株式の取得目的等は以下のとおりであります。			をご提供し、社会に貢献する新
7 設立年月日 平成22年4月1日 (株式の取得) 当社は、直接および連結子会社を通じて、保険会社Fiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%を取得することを、同社の主要株主であるFiba Holding Anonim Sirketiおよびその関連会社と平成22年6月15日付で合意いたしました。対象会社の概要、株式の取得目的等は以下のとおりであります。			グループ」を創設することとい
当社は、直接および連結子会社を通じて、保険会社Fiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%を取得することを、同社の主要株主であるFiba Holding Anonim Sirketiおよびその関連会社と平成22年6月15日付で合意いたしました。対象会社の概要、株式の取得目的等は以下のとおりであります。			7 設立年月日
じて、保険会社Fiba Sigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%を取得することを、同社の主要株主であるFiba Holding Anonim Sirketiおよびその関連会社と平成22年6月15日付で合意いたしました。対象会社の概要、株式の取得目的等は以下のとおりであります。			
Holding Anonim Sirketiおよびその 関連会社と平成22年 6 月 15 日付で合 意いたしました。対象会社の概要、 株式の取得目的等は以下のとおりで あります。			じて、保険会社Fiba Sigorta Anonim
意いたしました。対象会社の概要、 株式の取得目的等は以下のとおりで あります。			Holding Anonim Sirketiおよびその
あります。			意いたしました。対象会社の概要、
社名: Fiba Sigorta Anonim Sirketi			社名:Fiba Sigorta Anonim
本社: トルコ イスタンブール 事業の内容: 損害保険事業			事業の内容:損害保険事業
正味収入保険料 (平成21年12月期):			(平成21年12月期) :
242百万トルコリラ (14,566百万円) 総資産(平成21年12月31日):			(14,566百万円)
356百万トルコリラ (21,441百万円)			356百万トルコリラ

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		2 株式取得の目的 今後も高い成長性が見込まれる トルコの損害保険市場におい て、リテールを中心に継続的な 高い成長率と収益性を実現して きたFiba Sigorta Anonim Sirketiの株式を取得すること で、同国における当社の損害保 険事業を拡大させるための、強
		固な事業基盤を築くことを目的とするものであります。 3 株式の取得時期当社は、直接および連結子会社を通じての取得を合意したFibaSigorta Anonim Sirketiの普通株式93.4%のほか、同社の現旧役職員の保有する同社普通株式
		6.6%についても、株主からの申し出がある場合に取得することとなっており、平成22年10月までに取得を完了する予定であります。 4 株式の取得価額当社は、485百万トルコリラ
		(29,172百万円)を上限に直接 および連結子会社を通じて取得 を行う予定であります。 (注)()内に記載した円貨額は、 平成22年3月末現在の為替相 場(1トルコリラ:60.15円) による換算額であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書事業年度自 平成21年4月1日平成22年6月29日およびその添付書類
ならびに確認書(第67期) 至 平成22年3月31日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号および第4号(親会社の異動および主要株主の 異動)の規定に基づく臨時報告書

> 平成22年4月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成22年6月25日

関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成22年9月3日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成21年11月27日

株式会社損害保険ジャパン 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公 印 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 臼 倉 健 司 (印) 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 KK 柴 則 央 (印) 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパン及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以上

^{%1} 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

² 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

平成22年11月26日

株式会社損害保険ジャパン 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公 印 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 臼 倉 健 司 (印) 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 KK 柴 則 央 (印) 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパン及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以上

^{※1} 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

² 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

平成21年11月27日

株式会社損害保険ジャパン 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 印 英 公 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 印 臼 倉 健 司 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 柴 印 邓 則 央 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査 法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような 重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心 とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果と して中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパンの平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する 中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示している ものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

^{%1} 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

² 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

平成22年11月26日

株式会社損害保険ジャパン 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 印 英 公 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 印 臼 倉 健 司 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 柴 印 邓 則 央 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第68期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパンの平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する 中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示している ものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

^{%1} 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

² 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出日】 平成22年11月26日

【会社名】 株式会社損害保険ジャパン

【英訳名】 Sompo Japan Insurance Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 櫻 田 謙 悟

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 櫻田謙悟 は、当社の第68期中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。